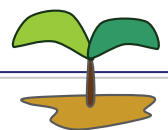


## 5 2017年度予算の主な事業

(1) 町田市5ヵ年計画17-21における主な取り組み（重点事業）

### 将来を担う人が育つまちをつくる

- |   |                  |         |
|---|------------------|---------|
| <b>子育て世代応援事業</b>  | <b>4億1,842万円</b> | (24ページ) |
| 子育てひろば事業、一時預かり事業などを推進し、子育て世代を応援します。   |                  |         |
| <b>幼保小連携推進事業</b>  | <b>313万円</b>     | (25ページ) |
| 幼稚園・保育園・小学校の連携を強化し、学びや生活の円滑な接続を図ります。  |                  |         |
| <b>待機児童解消対策事業</b>   | <b>6億7,734万円</b> | (26ページ) |
| 民間保育所や認定こども園の整備の支援等により定員増を図ります。   |                  |         |
| <b>送迎保育ステーション事業</b>   | <b>7,050万円</b>   | (27ページ) |
| 待機児童と定員に余裕のある施設をつなぐ、送迎保育ステーションを整備、運営します。  |                  |         |
| <b>子どもクラブ整備事業</b>   | <b>2億172万円</b>   | (28ページ) |
| 町田第三中学校区に、乳幼児とその保護者から18歳までの青少年を対象とした子どもクラブを整備します。                               |                  |         |
| <b>学童保育クラブ整備事業</b>  | <b>7,086万円</b>   | (29ページ) |
| 狭あい化及び老朽化している鶴川学童保育クラブを、鶴川第三小学校内に移設するため、教室改修工事を実施します。                           |                  |         |
| <b>冒険遊び場補助事業</b>  | <b>1,503万円</b>   | (30ページ) |
| 子どもたちが自己の責任の下で自由に遊びながら成長することのできる冒険遊び場に補助を行います。                                  |                  |         |
| <b>鶴川第一小学校改築事業</b>  | <b>2億7,600万円</b> | (31ページ) |
| 鶴川第一小学校の給食棟工事（2年度目）及び体育館棟工事（1年度目）を実施します。  |                  |         |
| <b>町田第一中学校改築事業</b>  | <b>1億1,936万円</b> | (32ページ) |
| 町田第一中学校の改築に向け、2016年度の基本設計に引き続き、実施設計を行います。                                       |                  |         |
| <b>教育の情報化推進事業</b>   | <b>1億1,637万円</b> | (33ページ) |
| 新しい学習指導要領に対応し、タブレットなどを活用した授業を実施することにより、児童・生徒の学習意欲を引き出し、授業の理解度を高めていくための環境を整備します。 |                  |         |



※事業内容の詳細は別途記載があります。表示されているページをご覧ください。

## 安心して生活できるまちをつくる

### 玉川学園コミュニティセンター整備事業 3億2,623万円 (34ページ)

玉川学園コミュニティセンターの建替工事及び(仮称)玉川学園前駅デッキを整備します。

### 新たな地域協働推進事業 202万円 (36ページ)

中間支援組織のあり方等を決定し、その設立準備を行います。

### 介護施設整備事業 3億3,798万円 (37ページ)

特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの施設整備費の補助を行います。

### 介護人材開発事業 3,000万円 (38ページ)

介護人材の確保・育成・就労継続を目的に、介護人材開発事業を行う団体に対し、支援を行います。

### がん予防対策推進事業 3億562万円 (39ページ)

がんの予防・早期発見・早期治療を目的に、5種類のがん検診等を実施します。

### 住宅耐震化促進事業・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

3億575万円 (40ページ)

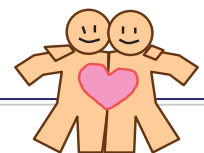
住宅及び「緊急輸送道路」の沿道建築物の耐震化を促進するため、建築物の耐震化費用を助成します。

### 汚水管渠地震対策事業(下水道事業会計) 1億9,189万円 (41ページ)

汚水管の耐震化、避難施設にマンホールトイレシステムを整備します。

### 雨水管渠整備事業(下水道事業会計) 7億6,315万円 (42ページ)

浸水被害を軽減するため、雨水管を整備します。



## 賑わいのあるまちをつくる

### シティプロモーション推進事業 4,042万円 (43ページ)

市の魅力を市内外に戦略的かつ継続的に情報を発信する「次期シティプロモーション推進計画」を実行します。

### 南町田駅周辺地区拠点整備事業 17億4,643万円 (44ページ)

2019年秋のまちびらきを目指して、南町田駅周辺の土地区画整理事業を実施するとともに、自由通路の整備や鶴間公園再整備の設計をします。

※事業内容の詳細は別途記載があります。表示されているページをご覧ください。

**東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会****キャンプ地招致・文化プログラム推進事業** 3,906 万円 (46 ページ)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機とし、スポーツ・文化・観光などあらゆる分野の振興を進め、まちの魅力向上及び地域の活性化に取り組みます。

**町田薬師池公園四季彩の杜整備事業** 4 億 5,344 万円 (48 ページ)

町田薬師池公園四季彩の杜を整備するための用地取得や西園の整備、ゲートハウスの設計等を行います。

**野津田公園スポーツの森整備事業** 11 億 8,424 万円 (50 ページ)

第二次野津田公園整備基本計画に基づき、用地取得等を進めます。また、陸上競技場の施設整備として、大型映像装置の整備や観客席増設の設計等を行います。

**芹ヶ谷公園芸術の杜整備事業** 5,578 万円 (51 ページ)

芹ヶ谷公園再整備基本計画に基づき、さわやかみどりゾーンの設計と小田急線側の密集した樹木を間伐します。

**公園・緑地整備事業** 1 億 6,706 万円 (52 ページ)

鶴川地域の観光拠点の一つとするため、香山緑地の基本構想を策定します。また、三輪緑地に管理棟を整備し、散策者の利便性向上を図ります。

**スポーツをする場の環境整備事業** 1 億 831 万円 (53 ページ)

学校跡地や調整池、都市計画道路の高架下等、限られたスペースを有効に活用し、スポーツ施設を整備します。

**中心市街地整備事業** 2,357 万円 (54 ページ)

『町田市中心市街地まちづくり計画「夢 かなうまちへ」』に基づき、中心市街地重点検討地区の整備検討を進めます。

**外国人観光客等受入推進事業** 1,115 万円 (56 ページ)

町田市に多くの外国人観光客を誘客するための受け入れ環境を整えます。

**創業支援・企業等立地促進事業** 3,133 万円 (57 ページ)

市内産業の持続的な発展のため、創業の支援及び企業の立地を促進し、市内経済活動を活性化させ、雇用拡大につなげて税収増加を図ります。

**高ヶ坂縄文時代遺跡公園整備事業** 5,045 万円 (58 ページ)

国指定史跡である高ヶ坂縄文時代遺跡のうち、牢場・八幡平遺跡の遺跡公園整備工事を行います。



※事業内容の詳細は別途記載があります。表示されているページをご覧ください。

## 暮らしやすいまちをつくる

**多摩都市モノレール延伸促進事業** **6,818万円** (59ページ)

多摩都市モノレール延伸事業実施に向けた路線計画に関する調査検討を行います。  
また、導入空間の確保に向け、都市計画道路の調査等を実施します。

**小田急多摩線延伸促進事業** **1,000万円** (60ページ)

小田急多摩線の延伸事業実施に向けた必要な調査を相模原市と共同で実施します。

**路線バス利用促進事業** **7,135万円** (61ページ)

小山田桜台バス停の乗り継ぎ拠点化を図り、唐木田方面へのバス路線導入に向けた検証運行を実施します。また、町田市役所市民ホール前バス停の発着場を増設します。

**循環型施設整備事業** **22億5,983万円** (62ページ)

循環型社会の形成に向け、熱回収施設等（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）並びに、相原地区及び上小山田地区にごみの資源化施設の整備を進めます。

**都市計画道路整備事業** **4億8,324万円** (64ページ)

円滑に移動できる道路網を実現するため、都市計画道路を整備します。

**忠生 579号線・忠生 630号線新設改良事業** **2億1万円** (66ページ)

円滑な通行のため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路を整備します。

**相原駅周辺街づくり事業** **357万円** (67ページ)

相原駅西口駅前及び東口のアクセス路沿道の土地利用について検討します。

**鶴川駅周辺街づくり事業** **8,679万円** (68ページ)

「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき、北口広場や南北自由通路の調査設計を行います。また、南口は土地区画整理事業やアクセス路の測量を行います。

**水素ステーション誘致事業** **1,440万円** (69ページ)

水素社会の実現に向け、移動式水素ステーションの誘致を行います。

**北部丘陵整備事業** **2,932万円** (70ページ)

里山環境の回復、保全を図るとともに、観光資源として活用することで、地域の活性化を目指します。

**空家対策事業** **931万円** (72ページ)

「町田市空家0(ゼロ)計画」に基づき、空家の発生予防や未活用空家の不動産市場での流通などを促進するため、相談窓口の設置や空家の所有者等への支援を行います。



※事業内容の詳細は別途記載があります。表示されているページをご覧ください。

## (2) その他の取り組み（行政経営改革プラン、公共施設等維持保全事業など）

**公共施設等マネジメント事業** **4,743万円** (73ページ)

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実施するための実行計画「町田市公共施設再編計画」を策定します。

**公共施設等維持保全事業** **12億6,511万円** (74ページ)

施設の安全性の確保と財政負担の平準化を図るため、計画的に施設の長寿命化工事を行います。

**公共施設における行政サービス改革の推進** **1,245万円** (76ページ)

公共施設における行政サービスのあり方を見直し、施設の量、機能、コストの最適化を図ります。

**(仮称) 戦没者合同慰霊塔会館整備事業** **5,300万円** (77ページ)

戦争の悲惨さ、平和の尊さを将来に伝えるために、戦没者合同慰霊塔の近くに(仮称)戦没者合同慰霊塔会館を整備します。

※事業内容の詳細は別途記載があります。表示されているページをご覧ください。

| 件名   |                                  | 子育て世代応援事業                |        |         |                      |      |
|--|----------------------------------|--------------------------|--------|---------|----------------------|------|
| 予算額（単位：千円）   | 財源内訳                             | 国庫支出金                    | 都支出金   | 市債      | その他                  | 一般財源 |
| 418,417  |                                  |                          | 90,129 | 163,859 | 0                    | 0    |
| 【事業の背景・目的】   |                                  | Ⅱ 部別予算概要 336・339・345 ページ |        |         |                      |      |
| <p>町田市では、「安心して、楽しく子育てができるまち」を目指して、地域の子育て支援力を充実させるため、待機児童解消に向けた施設整備に加え、既存の施設や人材を活用した様々な取り組みを行っています。</p> <p>保育園や幼稚園等に在園していない児童向けに、保育の必要に応じ一時的な預かりを行う「一時預かり事業」を実施しています。また、在宅の児童に「マイ保育園（かかりつけ窓口）」を登録していただき、近所の保育園で、簡単な相談受付や子育て情報を提供しています。このほか、就学前までの子どもの保護者へは各家庭の就労環境や家庭環境に呼応した保育施設・子育てサービスの利用情報を提供しています。</p>  |                                  |                          |        |         |                      |      |
| 【事業の内容】  |                                  |                          |        |         |                      |      |
| <p>1 マイ保育園事業<br/>在宅子育て家庭にマイ保育園を登録していただき、定期的に子育て情報を発信します。</p> <p>2 子育てひろば事業<br/>マイ保育園では、保育園の開放や各種イベント等を開催します。また子育て相談や子育て情報の発信を行っています。</p> <p>3 一時預かり事業</p> <p>(1)一時保育事業<br/>認可保育園等の入園の要件（1日4時間以上で月12日以上子どもの保育が必要）には満たない子どもを一時保育することで、保護者の就労や育児期の負担軽減を図ります。</p> <p>(2)幼稚園一時預かり事業<br/>幼稚園に通う在園児に対して、通常の教育時間の前後や長期休暇中等に教育活動を行います。11時間以上開園し、一時預かりを提供する長時間預かりを行う園や、在宅の児童向けの一時預かりを行う園があります。</p> <p>(3)学童一時預かり事業<br/>認可保育園等で、早朝や放課後、土曜日及び長期休暇中に小学生を預かります。</p> <p>4 利用者支援事業<br/>市役所窓口では、保育コンシェルジュによる入所待機児童への支援や保育全般の相談に応じています。市内5地区の地域子育て相談センターでは、身近な窓口として地域の子育て施設やサービスの情報提供を実施しています。</p> |                                  |                          |        |         |                      |      |
| 【主な事業費】  |                                  |                          |        |         |                      |      |
| マイ保育園登録事業委託料（63箇所）   |                                  | 11,310千円                 |        |         |                      |      |
| 子育てひろば事業補助金（59箇所）  |                                  | 117,506千円                |        |         |                      |      |
| 一時預かり事業費補助金等   |                                  | 288,240千円                |        |         |                      |      |
| 【主な特定財源】   |                                  |                          |        |         |                      |      |
| 子育て推進交付金（都）  |                                  | 14,347千円                 |        |         |                      |      |
| 子ども家庭支援包括補助事業費補助金（都1/2）  |                                  | 21,486千円                 |        |         |                      |      |
| 問い合わせ先   | 子ども生活部 子育て推進課長 田中<br>保育・幼稚園課長 押切 |                          |        | 電話      | 724-4468<br>724-2138 |      |

| 件名  |                    | 幼保小連携推進事業        |         |                   |          |        |
|---|--------------------|------------------|---------|-------------------|----------|--------|
| 予算額（単位：千円）  | 財源内訳               | 国庫支出金            | 都支出金    | 市債                | その他      | 一般財源   |
| 3,134   |                    |                  | 57      | 1,508             | 0        | 0      |
| 【事業の背景・目的】  |                    | Ⅱ 部別予算概要 341 ページ |         |                   |          |        |
| <p>子どもたちの生きる力を高めるために、その発達に合わせて資質や能力を各教育段階で育成し、一人ひとりの学びの成果を相互に円滑につないでいくことの重要性が高まっています。このような状況の中で、幼稚園・保育園の生活から小学校での生活への移行という環境変化にある子どもの発達や学びの連続性を大切にすため、幼保小の連携をこれまで以上に強化する取り組みを2016年度から始めました。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のために、教育課程の編成や指導方法の工夫、職員同士が相互の教育を理解すること及び幼児と児童の交流を推進していきます。</p> |                    |                  |         |                   |          |        |
| 【事業の内容】   |                    |                  |         |                   |          |        |
| 1 幼保小連携推進モデル事業  |                    |                  |         |                   |          |        |
| <p>市内5つのモデル地域を設けて、町田市版接続カリキュラムを作成するため、様々な取り組みを試行的に実践し、その成果をカリキュラム作成に反映します。</p>  |                    |                  |         |                   |          |        |
| 2 町田市版接続カリキュラム  |                    |                  |         |                   |          |        |
| <p>2017年度後半から町田市版接続カリキュラム(アプローチカリキュラム<sup>※1</sup>及びスタートカリキュラム<sup>※2</sup>)を学識経験者や幼稚園、保育園及び小学校の関係者によって構成する検討委員会において作成します。2018年度後半からは町田市内の幼稚園、保育園、2019年度からは小学校で接続カリキュラムに基づいた教育を実施します。</p>   |                    |                  |         |                   |          |        |
| ※1 町田市版アプローチカリキュラム(5歳児(年長児)を対象)   |                    |                  |         |                   |          |        |
| <p>幼児期に育みたい資質や能力の養成に視点をおいた、町田市内の幼稚園・保育園において統一的に取り組む幼児期の教育課程。</p>  |                    |                  |         |                   |          |        |
| ※2 町田市版スタートカリキュラム(小学校1年生を対象)  |                    |                  |         |                   |          |        |
| <p>幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいた、町田市内の小学校において統一的に取り組む小学校の教育課程。</p>   |                    |                  |         |                   |          |        |
| 【主な事業費】   |                    | 【スケジュール】         |         |                   |          |        |
| モデル事業研修講師謝礼   | 100千円              | 対象               | 2016年度  | 2017年度            | 2018年度   | 2019年度 |
| 会議アドバイザー謝礼  | 131千円              |                  | モデル事業実施 |                   |          |        |
| 幼保小連携カリキュラム   | 策定支援委託料 2,888千円    | 幼稚園<br>保育園       |         | アプローチ<br>カリキュラム作成 | 実施       |        |
|   |                    | 小学校              |         | スタート<br>カリキュラム作成  | 実施       |        |
| 【特定財源】  |                    |                  |         |                   |          |        |
| 教育支援体制整備事業費交付金(国1/2)  |                    |                  | 57千円    |                   |          |        |
| 子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都1/2)   |                    |                  | 1,508千円 |                   |          |        |
| 問い合わせ先  | 子ども生活部 保育・幼稚園課長 押切 |                  |         | 電話                | 724-2138 |        |

| 件名         |      | 待機児童解消対策事業 |         |        |     |         |
|------------|------|------------|---------|--------|-----|---------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金      | 都支出金    | 市債     | その他 | 一般財源    |
| 677,341    |      | 255,625    | 156,065 | 35,000 | 0   | 230,651 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 346 ページ

町田市では子ども・子育て支援法に基づき「町田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童や多様な保育・教育ニーズに対応するため、20年間期間限定認可保育所新設を含めた施設整備を進めています。

2017年度は合計280人の定員増を目指して、①20年間期間限定認可保育所を含む民間保育所の整備支援、②認定こども園の整備支援などを行います。

【事業の内容・事業費・特定財源】

①民間保育所の整備支援 588,528千円

・民間保育所整備補助 395,714千円

| 事業内容                      | 地区   | 定員増             | 開所予定                                | 事業費(千円) |
|---------------------------|------|-----------------|-------------------------------------|---------|
| 20年間期間限定認可保育所整備費補助(新築型)   | 町田   | 100人            | 2018年4月                             | 30,000  |
| 20年間期間限定認可保育所整備費補助(低年齢児型) | 鶴川   | 39人             | 2019年4月<br>※2017～2018年度<br>債務負担行為事業 | 0       |
| 既存保育所増改築整備費補助             | 鶴川   | 16人             | 2019年4月<br>※2017～2018年度<br>債務負担行為事業 | 28,254  |
| 賃借物件改修事業整備費補助             | 南    | 18人             | 2018年4月                             | 35,000  |
| 小規模保育所整備事業費補助(休日保育併設)     | 町田   | 18人             | 2018年4月                             | 173,460 |
| 小規模保育所整備事業費補助             | 鶴川、塚 | 36人<br>(18人×2園) | 2018年4月                             | 88,000  |
| 認可移行支援整備事業補助              | 町田   | 20人             | 2018年4月                             | 41,000  |
| 合計                        |      | 247人            |                                     | 395,714 |

・20年間期間限定認可保育所賃借料補助 168,000千円

・分園、小規模保育所等賃借料補助 24,814千円

(特定財源:国補助金 215,025千円、都補助金 142,109千円、市債 14,700千円)

②認定こども園の整備支援 88,813千円

| 事業内容               | 地区 | 定員増 | 開所予定    | 事業費(千円) |
|--------------------|----|-----|---------|---------|
| 幼稚園型接続型認定こども園整備費補助 | 鶴川 | 33人 | 2018年4月 | 88,813  |
| 合計                 |    | 33人 |         | 88,813  |

(特定財源:国補助金 40,600千円、都補助金 13,956千円、市債 20,300千円)

①・②の取り組みによる定員増:280人

|        |                   |    |          |
|--------|-------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 子ども生活部 子育て推進課長 田中 | 電話 | 724-4468 |
|--------|-------------------|----|----------|



| 件名  |                    | 送迎保育ステーション事業 |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
|---|--------------------|--------------|--------|-------------|----------|-------|---------------------|----------|--------------------|----------|-------------------------|----------|-------|-------------|----|---|----|-------------|------|--|
| 予算額（単位：千円）  | 財源内訳               | 国庫支出金        | 都支出金   | 市債          | その他      | 一般財源  |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 70,497  |                    |              | 11,252 | 19,648      | 0        | 792   | 38,805              |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| <b>【事業の背景・目的】</b> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ 部別予算概要 341 ページ</div> <p>子どもの保育を必要とする家庭にとって、保育の希望時間と保育所等の開所時間が合わないことや、住まいや勤務地と保育所等の所在地が離れているため、保育所等の利用が困難となる場合があります。</p> <p>この課題に対応し、市内の待機児童解消と、定員に余裕のある施設を有効活用し利用者の選択肢を増やすため、駅前という利便性の高い場所に送迎保育ステーションを整備し、保育所や認定こども園に送迎を行います。</p> <p>さらに、送迎保育ステーションを利用する児童が送迎先の保育所等で過ごす時間帯に、一時預かり事業や病児・病後児保育事業、休日預かり事業及びひろば事業などの運営事業者が提案する事業を実施することによって、駅周辺の子育て支援を充実させることができます。</p> <p>2017年10月に事業を開始します。</p>   |                    |              |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| <b>【事業の内容】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>整備時期 2017年3～9月</li> <li>事業内容(2017年10月事業開始) <ul style="list-style-type: none"> <li>場所 町田駅周辺</li> <li>利用対象者 保育を必要とする1～5歳児(2・3号認定子ども)</li> <li>送迎先施設 定員に余裕がある保育所・認定こども園</li> <li>送迎バス 定員大人2人、児童11人の小型バス2台</li> <li>送迎ルート 2ルート(1ルート2、3施設、送迎時間片道30分以内)</li> <li>利用日時 平日・土曜 朝7時～9時、夕16時～18時、延長18時～20時</li> <li>利用料金 1日100円/月額上限2,000円(保護者負担)</li> <li>サービス提供時間 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>7:00</td> <td>8:00</td> <td>9:00</td> <td>16:00</td> <td>17:00</td> <td>18:00</td> <td>20:00</td> </tr> <tr> <td>ステーションにて預かり</td> <td>送迎</td> <td>※</td> <td>送迎</td> <td>ステーションにて預かり</td> <td colspan="2">延長保育</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ol> <p>※送迎保育ステーションとして利用しない時間帯は、運営事業者が提案する一時保育事業などの児童の福祉に資する事業を実施します。</p> |                    |              |        |             |          |       | 7:00                | 8:00     | 9:00               | 16:00    | 17:00                   | 18:00    | 20:00 | ステーションにて預かり | 送迎 | ※ | 送迎 | ステーションにて預かり | 延長保育 |  |
| 7:00  | 8:00               | 9:00         | 16:00  | 17:00       | 18:00    | 20:00 |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| ステーションにて預かり   | 送迎                 | ※            | 送迎     | ステーションにて預かり | 延長保育     |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| <b>【主な事業費】</b> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>送迎保育ステーション施設整備費等補助金</td> <td style="text-align: right;">34,670千円</td> </tr> <tr> <td>送迎保育委託料</td> <td style="text-align: right;">24,992千円</td> </tr> </table>  |                    |              |        |             |          |       | 送迎保育ステーション施設整備費等補助金 | 34,670千円 | 送迎保育委託料            | 24,992千円 |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 送迎保育ステーション施設整備費等補助金   | 34,670千円           |              |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 送迎保育委託料   | 24,992千円           |              |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| <b>【主な特定財源】</b> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>子ども・子育て支援交付金(国1/3)</td> <td style="text-align: right;">3,980千円</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て支援交付金(都1/3)</td> <td style="text-align: right;">3,980千円</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都1/2)</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> </table>  |                    |              |        |             |          |       | 子ども・子育て支援交付金(国1/3)  | 3,980千円  | 子ども・子育て支援交付金(都1/3) | 3,980千円  | 子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都1/2) | 14,000千円 |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 子ども・子育て支援交付金(国1/3)  | 3,980千円            |              |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 子ども・子育て支援交付金(都1/3)  | 3,980千円            |              |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都1/2)   | 14,000千円           |              |        |             |          |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |
| 問い合わせ先  | 子ども生活部 保育・幼稚園課長 押切 |              |        | 電話          | 724-2138 |       |                     |          |                    |          |                         |          |       |             |    |   |    |             |      |  |

|            |            |        |        |        |     |        |
|------------|------------|--------|--------|--------|-----|--------|
| 件名         | 子どもクラブ整備事業 |        |        |        |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳       | 国庫支出金  | 都支出金   | 市債     | その他 | 一般財源   |
| 201,719    |            | 13,488 | 88,630 | 70,800 | 0   | 28,801 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 354 ページ

「町田市子どもセンター基本構想」に基づく市内 5 地区への子どもセンターの整備は、2016 年度に全地区への整備が完了しました。しかし、居住地によっては、「子どもセンターまで距離があり、小学生や親子連れでは行く事が難しい」といったアクセス上の課題が残っています。

その解決を図るために、「子どもの『居場所』の配置に関する基本構想」に基づき、子どもクラブ（小型児童館）の整備を進めます。整備にあたっては、「新・町田市子どもマスタープラン」の基本施策である子どもの参加と意見表明の機会を確保し、利用主体である子どもたちの意見を反映します。

【事業の内容】

町田第三中学校の学区内に設置する子どもクラブの建設工事を行います（2018 年 1 月開所予定）。

小山中学校の学区内に設置する子どもクラブの検討および実施設計を行います。

|         |                                   |              |
|---------|-----------------------------------|--------------|
| 整備予定地   | 町田第三中学校区                          | 木曾東 1-373-11 |
|         | 小山中学校区                            | 小山町 1165-3   |
| 整備規模    | 470 m <sup>2</sup> 程度             |              |
| 施設カテゴリー | 小型児童館                             |              |
| 利用対象    | 0 歳から 18 歳までの児童およびその保護者           |              |
| 主要施設    | 多目的ホール、乳幼児コーナー                    |              |
| 開館時間    | 10:00～18:00                       |              |
| 休館日     | 日曜日、祝日、1 月 1 日～4 日、12 月 28 日～31 日 |              |

【スケジュール】

|       | 2017年度                  |         |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   | 2018年度 |   |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   | 2019年度 |   |   |  |  |
|-------|-------------------------|---------|------|---|---|---|----|----|----|---|----|---|--------|---|------|---|---|---|----|----|----|---|----|---|--------|---|---|--|--|
|       | 4                       | 5       | 6    | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2  | 3 | 4      | 5 | 6    | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2  | 3 | 4      | 5 | 6 |  |  |
| 町田第三中 |                         |         | 建設工事 |   |   |   |    |    |    |   | 開所 |   |        |   |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   |        |   |   |  |  |
|       |                         | 指定管理者選定 |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   |        |   |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   |        |   |   |  |  |
| 小山中   |                         |         | 実施設計 |   |   |   |    |    |    |   |    |   |        |   | 建設工事 |   |   |   |    |    |    |   | 開所 |   |        |   |   |  |  |
|       | 子ども委員会・建設準備委員会との検討・開設準備 |         |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   |        |   |      |   |   |   |    |    |    |   |    |   |        |   |   |  |  |

【主な事業費】

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 町田第三中学校区子どもクラブ建設工事費   | 168,000 千円 |
| 町田第三中学校区子どもクラブ指定管理委託料 | 8,200 千円   |
| 小山中学校区子どもクラブ実施設計委託料   | 12,770 千円  |

【主な特定財源】

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 次世代育成支援対策交付金(国)      | 13,488 千円 |
| 子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都) | 50,142 千円 |
| 児童館整備費補助金(都)         | 13,488 千円 |

|        |                   |    |          |
|--------|-------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 子ども生活部 児童青少年課長 佐藤 | 電話 | 724-4097 |
|--------|-------------------|----|----------|

|            |             |       |        |        |     |        |
|------------|-------------|-------|--------|--------|-----|--------|
| 件名         | 学童保育クラブ整備事業 |       |        |        |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳        | 国庫支出金 | 都支出金   | 市債     | その他 | 一般財源   |
| 70,861     |             | 4,000 | 33,526 | 10,700 | 0   | 22,635 |

【事業の背景・目的】

II 部別予算概要 355 ページ

町田市では、学童保育クラブに通所する児童の安心、安全な保育環境を整えるため、遠距離や狭あい化する学度保育クラブの解消に取り組んでまいりました。2016 年度で遠距離にある学童保育クラブの移転が完了し、狭あい化する施設につきましても、2017 年度に整備をすることで解消する見込みです。

【事業の内容】

築 24 年が経過し、狭あい化及び老朽化した鶴川学童保育クラブ(鶴川第三小学校区)を小学校校舎内に移設します。

また、児童数の増加により、著しく狭あい化している南つくし野学童保育クラブ(南つくし野小学校区)をリース契約により増築します。

| 事業名称         | 事業実施場所       | 面積   | 規模    |
|--------------|--------------|--|-------|
| 鶴川学童保育クラブ    | 鶴川 6-5       | 延床面積：224 m <sup>2</sup> 程度<br>育成室面積：192 m <sup>2</sup> 程度      | 116 人 |
| 南つくし野学童保育クラブ | 南つくし野 2-17-2 | 延床面積：351.8 m <sup>2</sup> 程度<br>育成室面積：249.18 m <sup>2</sup> 程度 | 151 人 |

【スケジュール】

| 年度    | 2017 年度 |   |   |   |    |   |      |    |    |   |   |   | 2018 |
|-------|---------|---|---|---|----|---|------|----|----|---|---|---|------|
|       | 4       | 5 | 6 | 7 | 8  | 9 | 10   | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |      |
| 鶴川    | 実施設計    |   |   |   |    |   | 新築工事 |    |    |   |   |   | 開所   |
| 南つくし野 | 増築工事    |   |   |   | 開所 |   |      |    |    |   |   |   |      |

【主な事業費】

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| 鶴川学童保育クラブ移転に伴う教室改修工事費                 | 42,400 千円 |
| 鶴川学童保育クラブ実施設計委託料                      | 5,140 千円  |
| 鶴川学童保育クラブ工事監理委託料                      | 3,110 千円  |
| 南つくし野学童保育クラブ育成室借上料                    | 9,743 千円  |
| (2016～2022 年度債務負担行為事業 総事業費 73,838 千円) |           |

【特定財源】

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 子ども・子育て支援交付金(国 1/3)      | 4,000 千円  |
| 子ども・子育て支援交付金(都 1/2)      | 6,000 千円  |
| 子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都 1/2) | 27,526 千円 |
| 児童福祉施設整備事業債              | 10,700 千円 |

|        |                   |    |          |
|--------|-------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 子ども生活部 児童青少年課長 佐藤 | 電話 | 724-4097 |
|--------|-------------------|----|----------|

| 件名  |                   | 冒険遊び場補助事業   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
|---|-------------------|---|----------|-------|-----|------|---------------|---------------|-----------------|---------|----------------|-------|--------|-----|-----|
| 予算額（単位：千円）  | 財源内訳              | 国庫支出金   | 都支出金     | 市債    | その他 | 一般財源 |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 15,026  |                   |   | 0        | 7,190 | 0   | 1    | 7,835         |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 【事業の背景・目的】  |                   | Ⅱ 部別予算概要 354 ページ  |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| <p>「町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、子育てしやすい環境が整い、若い世代が住み続けられるまちを目指して、「人々が交流するまちづくりを推進する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことが基本目標として掲げられています。</p> <p>遊びは、子どもにとって生きることそのものです。自然環境の中で遊ぶことで、五感を使い、さまざまなことに興味を持ち、いろいろな人とかかわりを作ることができます。子どもたちは、それぞれのやり方、自分のペースで創意工夫しながら、挑戦し、失敗し、それを乗り越えて成長していくものと考えます。近年、火を使ったり、地面に穴を掘ったり、木に登ったり、秘密基地を作ったりと、子どもが「やってみたい」と思うことを自ら実現できる遊び場として、「冒険遊び場」が着目されています。</p> <p>町田市でもそのような理念のもと、いくつかの団体が、それぞれの地域でプレーリーダーとなって、この冒険遊び場活動が展開されてきています。活動団体への支援の拡充と全市的な活動の広がりを促すことで、若い世代にとってより魅力ある子育て環境を実現していきます。</p> |                   |   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 【事業の内容】   |                   | <p>芹ヶ谷公園、鶴川中央公園に続く3箇所目の常設型冒険遊び場を設置し、週4日以上活動できる団体に対し活動の補助を実施します。また、冒険遊び場を月1回以上定期開催している団体に対し活動の補助を実施します。併せて、プレーリーダーの養成や活動団体を支援し、今後も市内の公園等に展開していきます。</p>   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 【活動箇所数】   |                   | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>常設型(年間200日以上)</th> <th>定期開催型(月1回以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>2箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>3箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> </tbody> </table> |          |       |     |      |               | 常設型(年間200日以上) | 定期開催型(月1回以上)    | 2016年度  | 2箇所            | 4箇所   | 2017年度 | 3箇所 | 4箇所 |
|   | 常設型(年間200日以上)     | 定期開催型(月1回以上)  |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 2016年度  | 2箇所               | 4箇所   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 2017年度  | 3箇所               | 4箇所   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 【主な事業費】   |                   | <table> <tr> <td>常設型冒険遊び場活動補助金</td> <td>12,780千円</td> </tr> <tr> <td>定期開催型冒険遊び場活動補助金</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>プレーリーダー養成講座委託料</td> <td>200千円</td> </tr> </table>   |          |       |     |      | 常設型冒険遊び場活動補助金 | 12,780千円      | 定期開催型冒険遊び場活動補助金 | 1,600千円 | プレーリーダー養成講座委託料 | 200千円 |        |     |     |
| 常設型冒険遊び場活動補助金   | 12,780千円          |   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 定期開催型冒険遊び場活動補助金   | 1,600千円           |   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| プレーリーダー養成講座委託料  | 200千円             |   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 【主な特定財源】  |                   | <p>子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都 1/2) 7,190千円</p>   |          |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |
| 問い合わせ先  | 子ども生活部 児童青少年課長 佐藤 | 電話  | 724-4097 |       |     |      |               |               |                 |         |                |       |        |     |     |

| 件名         |      | 鶴川第一小学校改築事業 |        |    |         |      |
|------------|------|-------------|--------|----|---------|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金       | 都支出金   | 市債 | その他     | 一般財源 |
| 275,996    |      |             | 17,124 | 0  | 201,000 | 0    |

【事業の背景・目的】
Ⅱ 部別予算概要 542 ページ

本事業は、鶴川第一小学校の①老朽化の解消、②学習環境向上のため 2014 年度に着工した改築事業の 4 年目です。校舎及びプール棟については 2015 年度に完成し、2016 年 4 月からは新校舎での学校生活が始まっています。

【事業の内容】

2016 年度から引き続き、給食棟改築及び旧校舎等解体工事を実施します。また、新たに体育館棟改築工事に着手します。

- 給食棟
  - 延べ床面積 568.19 m<sup>2</sup> RC 造 2F
  - 特徴1：ドライシステムの採用  
細菌・かび等が増殖しにくい環境が保たれます。また、床が濡れていないため、すべりにくく安全です。
  - 特徴2：アレルギー対応調理スペース  
近年アレルギーをもつ児童が増加しており、食物アレルギー対応できる調理スペースを設置します。
- 体育館棟
  - 延べ床面積 1373.79 m<sup>2</sup> RC 造 2F(一部 S 造)
  - 特徴：旧体育館に比べ、トイレの数を増やすとともに、シャワー、更衣室、備蓄倉庫、小会議室を新たに設けることで、避難施設及びクラブハウスとしての機能の充実を図っています。

【スケジュール】

|               | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 給食棟改築・旧校舎棟解体  | ←————→ |        |        |        |
| 体育館棟改築        |        |        | ←————→ |        |
| 運動場整備、旧体育館棟解体 |        |        |        | ←————→ |

【主な事業費】

給食棟改築及び旧校舎等解体工事 160,489 千円  
 (2016～2017 年度債務負担行為事業 総事業費 659,248 千円)

体育館棟改築工事 100,894 千円  
 (2017～2018 年度債務負担行為事業 総事業費 873,666 千円)

※ 2016 年度 3 月補正予算で、給食棟改築及び体育館棟改築の事業費の一部(410,925 千円)を前倒して計上しています。

※ 全体事業費(2012～2019 年度)は、約 46 億 4 千万円を見込んでいます。

【特定財源】

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 学校施設整備費負担金(国 1/2) | 17,124 千円  |
| 学校施設整備事業債         | 201,000 千円 |

|        |               |    |          |
|--------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 学校教育部 施設課長 岸波 | 電話 | 724-2174 |
|--------|---------------|----|----------|

|            |             |       |        |        |     |        |
|------------|-------------|-------|--------|--------|-----|--------|
| 件名         | 町田第一中学校改築事業 |       |        |        |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳        | 国庫支出金 | 都支出金   | 市債     | その他 | 一般財源   |
| 119,355    |             | 0     | 38,000 | 55,900 | 0   | 25,455 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 543 ページ

町田第一中学校は建築後 54 年経過しており、老朽化による学習環境の悪化を解消するため、2021 年 9 月からの新校舎使用、2022 年 3 月から全体使用の開始を目指し、改築を実施します。

新校舎は、太陽光発電設備など再生可能エネルギーの利用や断熱性能を高めることにより、ランニングコストの低減を図るとともに、環境負荷の軽減を図ります。また、教育内容・教育方法等の変化に対応できるよう高機能かつ多機能な学習環境を確保するとともに、将来の社会的変化に対応できるようフレキシブルな空間構成を持つ弾力的な施設とし、地域にとって最も身近な公共施設として有効に活用できるような施設を目指します。

【事業の内容】

2017 年度は実施設計、及び仮設校舎の設計、計画通知取得を行います。

また、周辺の家屋調査を実施します。

〔校舎棟予定規模〕

延べ床面積 約 11,000 m<sup>2</sup> RC 造 4F

普通教室 31 (普通学級 24+特別支援学級 7)、特別教室 14、武道場 1、管理諸室等

〔現 況〕

延べ床面積 7,288 m<sup>2</sup> RC 造 3F(一部 4F)

普通教室 26 (普通学級 22 室+特別支援学級 4)、特別教室 14、管理諸室等

【スケジュール】

|            | 2017年度 | 2018年度           | 2019年度    | 2020年度 | 2021年度 |
|------------|--------|------------------|-----------|--------|--------|
| 実施設計       | ←→     |                  |           |        |        |
| 校舎改築       |        | ← 既存校舎解体・新校舎建設 → |           |        |        |
| 仮設校舎       |        | ← 設計・建設 →        | ← 賃貸借期間 → |        |        |
| グラウンド・外構整備 |        |                  |           |        | ←→     |

新校舎使用

全体使用開始

【事業費】

実施設計委託料 111,999 千円

家屋調査委託料 7,356 千円

仮設校舎借上料 0 千円 (2017～2021 年度債務負担行為事業 総事業費 800,000 千円)

※ 全体事業費 (2016～2021 年度) は、約 53 億 5 千万円を見込んでいます。



<完成予想図>

【特定財源】

市町村総合交付金(都) 38,000 千円

学校施設整備事業債 55,900 千円

|        |               |    |          |
|--------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 学校教育部 施設課長 岸波 | 電話 | 724-2174 |
|--------|---------------|----|----------|

|            |            |       |      |    |       |         |
|------------|------------|-------|------|----|-------|---------|
| 件名         | 教育の情報化推進事業 |       |      |    |       |         |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳       | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他   | 一般財源    |
| 116,369    |            | 0     | 0    | 0  | 5,129 | 111,240 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 559・560 ページ

市では教育の情報化を推進するため、環境面では学校にパソコンや、インターネット接続環境を整備し、指導面では授業の中でパソコン、タブレットなどの ICT(情報通信技術)を活用した学び等の研究を行っています。今後、小学校は 2020 年度、中学校は 2021 年度に学習指導要領の改定が予定されており、授業で ICT を活用した学びが、さらに重要になります。

そのため、学校の ICT 環境の充実を図り、効果的な指導環境を整え、ICT を活用した授業を実施することにより、児童・生徒の学習意欲を引き出し、授業の理解度を高め、将来を担う児童・生徒を育成します。

【事業の内容】

ICT 教育推進モデル事業として、モデル校等に ICT 機器を配備し、ICT を活用した魅力ある授業の研究を行い、その内容を反映した授業の実施及び公開によって、各学校での授業における ICT の活用を推進します。また、学校運営を効率化するために教員用パソコンの更改を行います。

【スケジュール】

|              | 2017年度   | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度    | 2021年度    |
|--------------|--|--|--------|-----------|-----------|
| ICT教育推進モデル事業 | ICTを活用した授業の研究、実施及び公開(小・中各1校)<br>(2017年度タブレット46台、2018年度タブレット80台を整備) |  |        |           |           |
| 小学校          |  | ICTを活用した授業の実施<br>(2018年度20校、2019年度21校に、タブレットを約2,400台整備)        |        | 新学習指導要領実施 |           |
| 中学校          |  | ICTを活用した授業の実施<br>(2018年度6校、2019年度6校、2020年度7校に、タブレットを約1,100台整備) |        |           | 新学習指導要領実施 |
| 教員用パソコン更改    | 教員用パソコンの更改<br>(教員用パソコンを約300台/年ずつ更改)                                |  |        |           |           |

【事業の効果】

ICT を活用した授業を行うことにより、児童・生徒の学習意欲を引き出し、授業の理解度※1を 10%向上させます。(2016 年度現状値→2021 年度目標値: 小学校 79.8%→90%、中学校 69.9%→80%)

※1 授業の理解度(指標): 全国学力・学習状況調査における、国語・算数・数学の授業内容を「よく分かる」「どちらかといえばよく分かる」と回答した児童・生徒の割合

【主な事業費】

パソコン借上料 86,422 千円(内訳: 小学校パソコン教室用 68,040 千円、教員用 18,382 千円)

備品購入費 24,352 千円(タブレット 46 台、プロジェクターなど大型提示装置 56 台など)

※ 全体事業費(2017～2021 年度)は、約 19 億 3 千万円を見込んでいます。

【特定財源】

まちだ未来づくり基金繰入金 5,129 千円

|        |                   |    |          |
|--------|-------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 学校教育部 教育センター所長 勝又 | 電話 | 793-2481 |
|--------|-------------------|----|----------|

| 件名         | 玉川学園コミュニティセンター整備事業 |       |      |    |         |      |
|------------|--------------------|-------|------|----|---------|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳               | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他     | 一般財源 |
| 326,226    |                    |       | 0    | 0  | 264,000 | 0    |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 164・418・422 ページ

玉川学園コミュニティセンター（1974年7月開設）は、地元住民を中心に文化活動の拠点として活発に利用されていますが、建築後42年を経過したことにより施設の老朽化が顕著となっていること、建物やアクセスがバリアフリーに対応できていないこと、そして、狭隘により利用者の要請に応えられなくなっています。以上のことから、隣接する玉川学園二丁目自転車駐車場用地をコミュニティセンター敷地に取り込み、新しく自転車駐車場を併設した施設に建替えます。また、玉川学園前駅から玉川学園コミュニティセンターへのアクセス向上及び地域のバリアフリー化を図るため、（仮称）玉川学園前駅デッキを整備します。

【事業の内容】

- 1 玉川学園コミュニティセンターの実施設設計を2016年度に引き続き行い、建築工事に着手します。

工事期間中は仮設庁舎を設置し、連絡所機能を継続します。

所在地 玉川学園 2-19-12

敷地面積 1,370.98 m<sup>2</sup>（建替前 1,024.20 m<sup>2</sup>）

構造・規模 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階 地上3階建

延床面積 1,688.31 m<sup>2</sup>（建替前 595 m<sup>2</sup>）

施設内容 ホール、多目的室1、多目的室2、多目的室3、多目的室4、連絡所、図書室  
地域活動室

- 2 （仮称）玉川学園前駅デッキ整備工事に向け、測量、資材価格調査等を実施します。

橋梁延長 43.715m 幅員 3.0m～3.5m 屋根有り

- 3 玉川学園二丁目自転車駐車場の代替駐車場を整備します。

所在地 玉川学園 5-1-3 先 収容台数 自転車約60台 バイク約60台

【主な事業費】

- 1 玉川学園コミュニティセンター建替事業

施設整備工事費 291,965 千円

建物現況調査委託料 5,100 千円

建物借上料 3,480 千円

施設改修工事費（仮設庁舎） 9,900 千円

（2017年度～2019年度債務負担行為事業 総事業費 1,094,872 千円）

- 2 （仮称）玉川学園前駅デッキ整備事業

測量委託料 2,781 千円

資材価格調査委託料 2,000 千円

道路整備工事負担金 1,000 千円

- 3 玉川学園二丁目代替自転車駐車場整備事業

代替自転車駐車場整備工事費 10,000 千円

【特定財源】

- 1 玉川学園コミュニティセンター建替事業

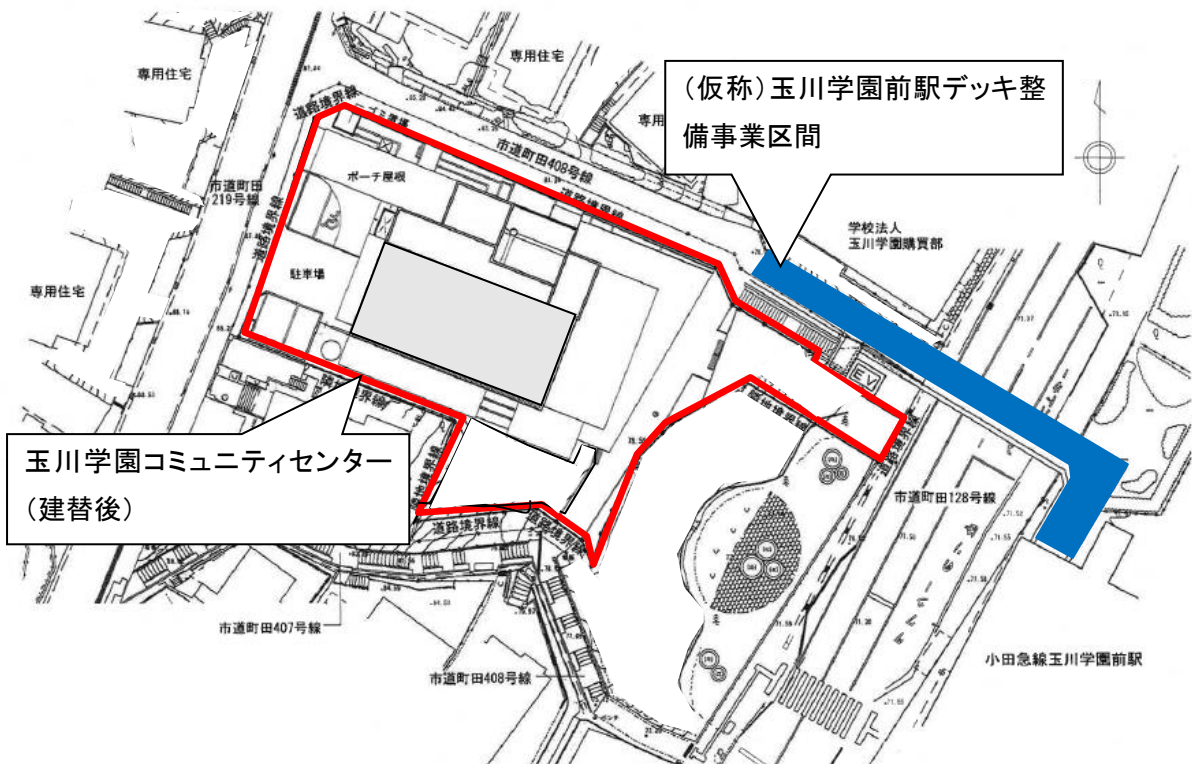
地域センター整備事業債 264,000 千円



【スケジュール】

|                     | 2017 年度   | 2018 年度   | 2019 年度   |
|---------------------|---|---|---|
| 玉川学園<br>コミュニティセンター  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施設計</li> <li>■建築工事</li> </ul>          |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設オープン<br/>(2020年3月)</li> </ul> |
| (仮称)玉川学園<br>前駅デッキ整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■駅舎改造設計</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■整備工事</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用開始<br/>(2020年2月)</li> </ul>   |
| 代替自転車駐車場            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■整備工事</li> <li>■利用開始(2018年2月)</li> </ul> |   |   |

玉川学園コミュニティセンター整備事業 案内図



|        |               |    |          |
|--------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 市民部 市民総務課長 宮崎 | 電話 | 724-4346 |
|        | 建設部 道路整備課長 北川 |    | 724-1122 |
|        | 交通安全課長 大貴     |    | 724-1136 |

|            |             |       |      |    |     |       |
|------------|-------------|-------|------|----|-----|-------|
| 件名         | 新たな地域協働推進事業 |       |      |    |     |       |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳        | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源  |
| 2,020      |             | 0     | 0    | 0  | 0   | 2,020 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 165 ページ

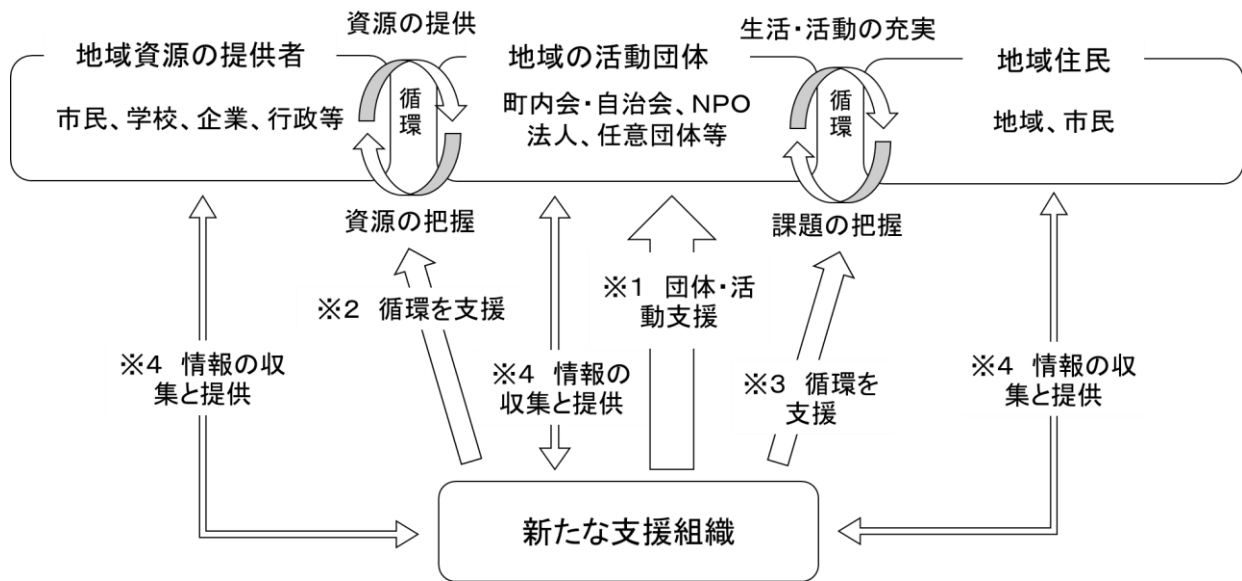
地域住民が抱える課題(災害時の防災体制や高齢者の孤独死、児童虐待や空き巣被害、新旧住民の交流など)を解決するため、地域の活動団体(町内会・自治会、NPO法人等の法人格を取得している団体、法人格を持たない任意団体など)が連携・協力をして活動しています。協働による地域社会づくりを推進するにあたり、地域の様々な課題を解決するために、地域の活動団体が効率的効果的な活動を展開できるよう支援する体制を創設します。

【事業の内容】

町田市に適した支援体制のあり方について検討・決定するための検討会を立ち上げます。決定後、支援体制の創設に向けた準備会を立ち上げ、実施に向けての準備を進めていきます。

- 4月～5月 検討会立ち上げの準備
- 6月～8月 検討会立ち上げ・あり方について決定
- 9月～ 準備会の立ち上げ

【地域の活動団体への支援体制イメージ図】



- ※1 地域の活動団体の運営への支援および活動(地域の課題解決に向けた取り組み)への支援
- ※2 地域資源の活用支援
- ※3 地域の課題が効率的・効果的に解決に向けた取り組みが行われるための支援
- ※4 地域資源、地域の活動団体、地域住民の現状や課題を把握し必要に応じて提供し支援

【主な事業費】

地域社会づくり推進事業委託料 1,918 千円

|        |                 |    |          |
|--------|-----------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 市民部 市民協働推進課長 若林 | 電話 | 724-4362 |
|--------|-----------------|----|----------|

| 件名         | 介護施設整備事業 |       |      |         |         |      |
|------------|----------|-------|------|---------|---------|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳     | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債      | その他     | 一般財源 |
| 337,976    |          |       | 0    | 204,326 | 106,000 | 0    |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 259 ページ

2017年1月1日現在、町田市の人口は428,572人、うち高齢者人口は110,979人で高齢化率は25.89%となっており、前年同月と比較して0.49ポイント増加しています。また2016年4月1日現在、特別養護老人ホームの入所待機者は787人いる状況です。

第6期町田市介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの入所待機者解消を図るため、①特別養護老人ホームの施設整備に対する補助、また介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、②地域密着型サービスの整備に対する補助を行います。

【事業の内容】

①特別養護老人ホーム施設整備事業

2015年度の特別養護老人ホームの整備運営事業者の募集(第6期事業計画整備分)にて選定した、社会福祉法人悠々会の特別養護老人ホームの整備(新設90床)に対する補助を行います。

| 開設予定地             | 開設予定日     |
|-------------------|-----------|
| 山崎町 2055-1、2055-9 | 2018年3月1日 |

②地域密着型サービス施設整備事業

2017年度に開設予定の認知症高齢者グループホーム、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の施設整備に対する補助事業を行います。

| サービス種別           | 整備予定地                        |
|------------------|------------------------------|
| 認知症高齢者グループホーム    | 南圏域のうち、金森、金森東、南成瀬、成瀬が丘のうち1施設 |
| (看護)小規模多機能型居宅介護  | 堺・忠生圏域、南圏域に1施設ずつ             |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 町田圏域に1施設                     |

【事業費】

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 社会福祉法人悠々会高齢者福祉施設整備費補助金  | 133,650千円 |
| 認知症高齢者グループホーム整備事業補助金    | 113,178千円 |
| (看護)小規模多機能型居宅介護整備事業補助金  | 75,178千円  |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備事業補助金 | 15,970千円  |

【特定財源】

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 地域密着型サービス整備費補助金(都10/10)     | 134,326千円 |
| 認知症高齢者グループホーム整備費補助金(都10/10) | 70,000千円  |
| 社会福祉施設等整備事業債                | 106,000千円 |

|        |                     |    |          |
|--------|---------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | いきいき生活部 いきいき総務課長 石坂 | 電話 | 724-2916 |
|--------|---------------------|----|----------|

| 件名   |                     | 介護人材開発事業  |      |        |  |       |
|--|---------------------|---|------|--------|--|-------|
| 予算額（単位：千円）   | 財源内訳                | 国庫支出金   | 都支出金 | 市債     | その他  | 一般財源  |
| 30,000   |                     |   | 0    | 22,000 | 0  | 2,520 |
| 【事業の背景・目的】   |                     | Ⅱ 部別予算概要 258 ページ  |      |        |  |       |
| <p>国は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までに医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の 5 つの要素の連携による地域包括ケアシステムの構築を急務とし、そのためには介護人材が約 38 万人不足の見込みを示しています。</p> <p>町田市においても、介護保険事業所は人材確保が困難であるなど、介護人材の不足について課題が深刻化しています。また、町田市は、高齢化率 25.89%(2017 年 1 月 1 日時点)の超高齢社会を迎えています。そのうち介護の必要な方(要支援・要介護度認定率)は、17.27%(2016 年 11 月末日時点)であり、8 割以上が介護を必要としない高齢者です。</p> <p>これらのことから、町田市では介護人材の確保・育成・就労継続を支援する事業を実施してきました。さらに 2016 年度から開始した「アクティブシニア介護人材バンク事業」と「元気高齢者の介護人材育成雇用事業」を 2017 年度も継続して実施することで、地域包括ケアを支える人材の供給安定化と介護従事者の負担軽減を図ります。</p> |                     |   |      |        |  |       |
| 【事業の内容】  |                     |   |      |        |  |       |
| 1 介護人材の確保・育成・就労継続を支援する事業   |                     |   |      |        |  |       |
| <p>介護従事者を対象として研修や講演会(年に約 50 回以上)を実施する事業に対し補助します。2017 年度は、医療と介護の更なる連携に向けた人材の育成強化のため多職種連携や看取りといった、医療をテーマにした研修を拡充します。</p>   |                     |   |      |        |  |       |
| 2 アクティブシニア介護人材バンク事業  |                     |   |      |        |  |       |
| <p>市内在住の 50 歳以上の方を対象とした、介護保険事業所でのベッドメイキングや配膳などの補助的な業務を行うための研修(初級 6 回、フォローアップ 3 回)、介護人材バンクへの登録、就労相談などを行う事業を支援します。</p>   |                     |   |      |        |  |       |
| 3 元気高齢者の介護人材育成雇用事業   |                     |   |      |        |  |       |
| <p>市内在住の 50 歳以上の方を対象に、年に2回介護資格(介護職員初任者研修・旧ホームヘルパー2級)の取得、キャリアコンサルティング、施設就労説明会などを行います。</p>   |                     |   |      |        |  |       |
|  |                     |  |      |        |  |       |
| 【事業費】  |                     | アクティブシニア介護人材バンク事業「初級研修」   |      |        | 元気高齢者の介護人材育成雇用事業「介護職員初任者研修」  |       |
| 介護人材開発事業補助金  |                     | 20,000 千円   |      |        |  |       |
| 元気高齢者地域活躍推進事業委託料   |                     | 10,000 千円   |      |        |  |       |
| 【特定財源】   |                     |   |      |        |  |       |
| 元気高齢者地域活躍推進事業費補助金(都 10/10)   |                     | 20,000 千円   |      |        |  |       |
| 高齢社会対策区市町村包括補助事業費補助金(都 1/2)  |                     | 2,000 千円  |      |        |  |       |
| まちだ未来づくり基金繰入金  |                     | 2,520 千円  |      |        |  |       |
| 問い合わせ先   | いきいき生活部 いきいき総務課長 石坂 |   |      | 電話     | 724-2916   |       |

|            |            |       |      |    |     |         |
|------------|------------|-------|------|----|-----|---------|
| 件名         | がん予防対策推進事業 |       |      |    |     |         |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳       | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源    |
| 305,619    |            | 4,692 | 518  | 0  | 0   | 300,409 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 300 ページ

町田市民の死因第1位であるがんは、患者自身の肉体的な苦痛だけでなく、自身や家族にとっての精神的な苦痛や経済的な負担を伴うことから、市民にとって脅威であるといえます。

がんによる早すぎる死を防ぎ、健康的な生活を送るためには、がんの予防・早期発見・早期治療が必要です。

町田市では、がんを予防するための胃がんリスク検診や、がんを発見するための各種検診を実施しています。より多くの方に受けていただくことで、がんによる死亡を防ぐことを目的としています。

【事業の内容】

各種がん検診等を引き続き実施します。また、2017年度は大腸がん検診のはがきでの受診勧奨を強化します。

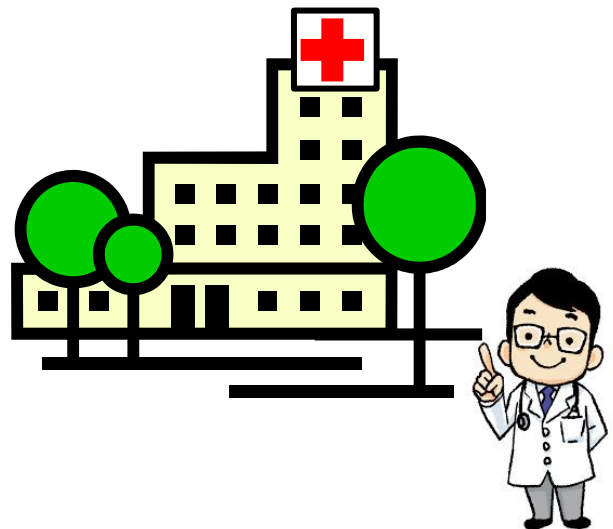
| 検診項目     | 対象者          | 実施期間       | 自己負担金<br>(※1) | 実施<br>医療機関数 |
|----------|--------------|------------|---------------|-------------|
| 胃がんリスク検診 | 35歳以上男女      | 5月下旬から翌2月末 | 800円          | 約130か所      |
| 大腸がん検診   | 40歳以上男女      | 5月下旬から翌2月末 | 800円          | 約140か所      |
| 乳がん検診    | 40歳以上偶数年齢女性  | 通年         | (※2)2,000円    | 9か所         |
| 子宮頸がん検診  | 20歳以上女性      | 通年         | 1,000円        | 18か所        |
| 前立腺がん検診  | 50歳以上70歳以下男性 | 5月下旬から翌3月末 | 1,000円        | 約140か所      |

(※1) 生活保護受給者や住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は自己負担金免除

(※2) 乳がん検診の自己負担金は、2016年度までは2,800円でしたが、2017年度から2,000円に改定

【主な事業費】

|             |          |
|-------------|----------|
| 胃がんリスク検診委託料 | 39,572千円 |
| 大腸がん検診委託料   | 92,994千円 |
| 乳がん検診委託料    | 61,835千円 |
| 子宮頸がん検診委託料  | 85,475千円 |
| 前立腺がん検診委託料  | 12,286千円 |



【特定財源】

がん検診推進事業費補助金(国 1/2) 4,692千円

医療保健政策包括補助事業費補助金

(都 10/10・1/2) 518千円

|        |               |    |          |
|--------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 保健所 健康推進課長 樋口 | 電話 | 725-5178 |
|--------|---------------|----|----------|

| 件名         | 住宅耐震化促進事業・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 |       |         |        |     |      |
|------------|------------------------------|-------|---------|--------|-----|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳                         | 国庫支出金 | 都支出金    | 市債     | その他 | 一般財源 |
| 305,751    |                              |       | 125,532 | 94,579 | 0   | 0    |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 465 ページ

町田市では、大規模地震発生による建築物の倒壊を少なくし、「安心して生活できるまちをつくる」ために、地震対策として住宅の耐震化・緊急輸送道路沿道建築物<sup>\*</sup>の耐震化を「町田市5ヵ年計画17-21」における重点事業として位置付け、木造住宅・分譲マンション・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化費用の助成などにより耐震化を推進しています。

<sup>\*</sup>緊急輸送道路沿道建築物：防災上重要な道路として東京都地域防災計画に位置付けられた緊急輸送道路（市内では主に町田街道や鎌倉街道などが該当）に敷地が接する建築物のうち、旧耐震基準（1981年5月以前）で建築された一定高さ以上（前面道路幅員のおおむね1/2以上の高さ）の建築物

【事業の内容】

- 1 助成の対象となる建築物は、1981年5月31日以前に着工した木造住宅、分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物です。
- 2 木造住宅の簡易耐震診断は、無料で受けることができます。
- 3 地震に対する安全性を評価する耐震診断、地震に対して安全な構造とするための耐震設計・耐震改修工事、耐震シェルター等設置（木造住宅のみ）について、それぞれ経費の一部を市が助成します。

| 項目          |              | 内容             |        | 予定件数 |
|-------------|--------------|----------------|--------|------|
| 木造住宅        | 簡易耐震診断       | 市が診断士を派遣       |        | 200件 |
|             | 精密耐震診断助成     | 経費の1/2         | 10万円上限 | 51件  |
|             | 耐震設計助成       |                | 10万円上限 | 30件  |
|             | 耐震改修助成       |                | 50万円上限 | 20件  |
|             | 耐震シェルター等設置助成 |                | 20万円上限 | 5件   |
| 分譲マンション     | 耐震設計助成       | 経費の2/3         |        | 1件   |
| 緊急輸送道路沿道建築物 | 耐震診断助成       | 経費の4/5         |        | 1件   |
|             | 耐震設計助成       | 経費の5/6 または 2/3 |        | 7件   |
|             | 耐震改修助成       | 経費の5/6         |        | 3件   |

※限度額、助成率については代表的なものを記載しています。

【主な事業費】

住宅耐震促進委託料（市が実施する簡易診断、耐震アドバイザー） 21,564千円  
 住宅耐震促進助成金（木造住宅・分譲マンション各種助成） 69,911千円  
 緊急輸送道路沿道建築物耐震促進助成金 210,276千円  
 （内訳 耐震診断：774千円、耐震設計：10,550千円、耐震改修（森野ほか2件）：198,952千円）

【特定財源】

防災・安全交付金（国1/2・2/5） 125,532千円  
 耐震化促進事業費補助金（都1/4） 10,496千円  
 耐震改修費補助金（都1/2） 84,083千円

|        |                |    |          |
|--------|----------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 住宅課長 窪田 | 電話 | 724-4269 |
|--------|----------------|----|----------|

| 件名         |      | 污水管渠地震対策事業（下水道事業会計） |        |       |         |        |
|------------|------|---------------------|--------|-------|---------|--------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金               | 都支出金   | 市債    | その他     | 一般財源   |
| 191,885    |      |                     | 27,000 | 1,350 | 132,600 | 30,935 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 488 ページ

大規模地震の発生が懸念される中、污水管渠の耐震化と多くの避難者が集まる避難施設での衛生的な生活環境の確保が求められています。

そこで、管渠の耐震化工事を進めるとともに、避難施設にマンホールトイレシステムを整備し、被災時の市民の衛生的な生活環境を確保します。

【事業の内容】

① 污水幹線の耐震化

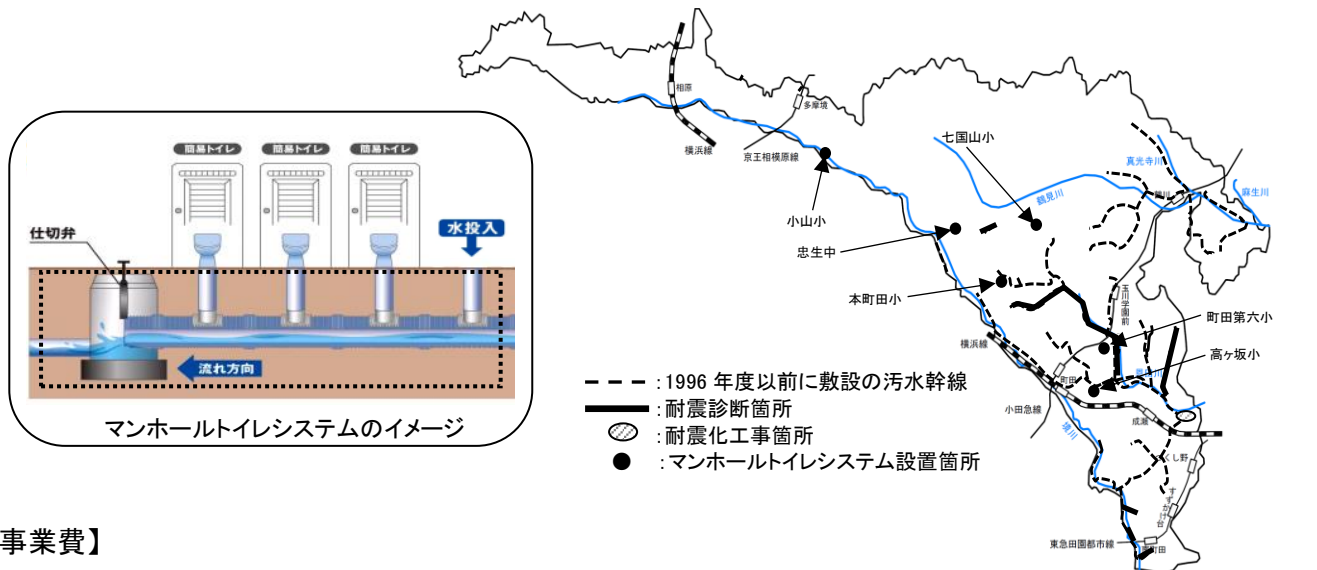
1996(平成 8)年度以前に敷設した污水幹線を随時診断し、耐震基準を満たしていない箇所を耐震化を行います。

経年の耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない金森污水幹線の一部の耐震化を行います。あわせて成瀬、鶴間ほか污水幹線の耐震診断を行います。

② マンホールトイレシステムの設置

避難施設の小学校 6 校(小山小学校、忠生中学校、七国山小学校、本町田小学校、町田第六小学校、高ヶ坂小学校)にマンホールトイレシステムを設置します。

※ 1 施設あたり 10 基のマンホールトイレシステムを設置します。



【事業費】

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 污水幹線耐震診断委託料               | 30,885 千円 |
| 実施設計委託料(耐震化、マンホールトイレシステム) | 20,000 千円 |
| 污水幹線耐震化工事費                | 51,000 千円 |
| マンホールトイレシステム設置工事費         | 90,000 千円 |

【主な特定財源】

|             |            |
|-------------|------------|
| 防災・安全交付金(国) | 27,000 千円  |
| 下水道費補助金(都)  | 1,350 千円   |
| 下水道事業債      | 132,600 千円 |

|        |                 |    |          |
|--------|-----------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 下水道部 下水道整備課長 野田 | 電話 | 724-4297 |
|--------|-----------------|----|----------|

| 件名         |      | 雨水管渠整備事業（下水道事業会計） |         |       |         |      |
|------------|------|-------------------|---------|-------|---------|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金             | 都支出金    | 市債    | その他     | 一般財源 |
| 763,150    |      |                   | 120,000 | 6,000 | 587,000 | 0    |

II 部別予算概要 488 ページ

**【事業の背景・目的】**

近年、多発している集中豪雨や大型台風による都市型の浸水被害が問題となっており、その対策が求められています。

そこで、過去の浸水被害箇所から対策が必要な地区について、雨水管の整備を行います。

また、道路整備の事業にあわせた雨水管整備も行い、浸水被害の軽減を図ります。

**【事業の内容】**

- ① 小川 1-2 号雨水幹線工事（つくし野地区） 延長 456m
- ② 鶴間雨水枝線工事（道路関連工事） 延長 45m

合計 501m

**【事業費】**

|              |            |
|--------------|------------|
| 管渠等整備委託料     | 728,000 千円 |
| 雨水枝線工事費      | 25,150 千円  |
| 実施設計委託料（雨水管） | 10,000 千円  |

**【特定財源】**

|                |            |
|----------------|------------|
| 社会資本整備総合交付金（国） | 120,000 千円 |
| 下水道費補助金（都）     | 6,000 千円   |
| 下水道事業債         | 587,000 千円 |

|        |                 |    |          |
|--------|-----------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 下水道部 下水道整備課長 野田 | 電話 | 724-4297 |
|--------|-----------------|----|----------|



|            |                |       |      |    |     |        |
|------------|----------------|-------|------|----|-----|--------|
| 件名         | シティプロモーション推進事業 |       |      |    |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳           | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 40,415     |                | 0     | 0    | 0  | 0   | 40,415 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 92 ページ

継続的・戦略的に次期シティプロモーション推進計画を実施することにより、「市民が『誇り』を持ち、市外の人々が『憧れる』まち」、「多くの人に『選ばれる』まち」を実現します。市民に対しては居住するまちへの「愛着・誇り」を育み、まちだに「住み続けたい」という意欲を醸成し、市外の人に対しては町田への「関心・憧れ」を生み、「住んでみたい」という気持ちを高めることを目的とした活動を展開します。

特に、町田市制 60 周年となる 2018 年から 2019 年のラグビーワールドカップ日本大会の開催、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催までの 3 ヶ年を町田市の魅力や活力を高めていく絶好の機会と捉え、市民が参画・参加することができる取組「(仮称)まちだシティプロモーション18-20」を実施します。

これらの活動や取組を積極的に情報発信することで、「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選ばれるまちを目指します。

【事業の内容】

1 「(仮称)まちだシティプロモーション18-20」の実施準備のため、以下の項目に取り組みます。

- (1) 地域の魅力発見や活性化につながる手法の検証として、小規模な実験事業の実施
- (2) 観光、文化、スポーツ等、様々なテーマを対象に地域や市民が自由な発想で企画・実施する取組の募集
- (3) 「(仮称)まちだシティプロモーション18-20」の円滑な推進を図るための実行委員会の設置
- (4) 地域や市民が実施する取組に関する情報を集約して発信するホームページの設置

2 まちだの魅力の戦略的情報発信

町田の魅力に短期間で複数回触れるようテレビ、雑誌、広告等を複合的に活用し PR することにより、市外の人々が関心を持ち、来訪したくなるような情報発信を展開します。

また、2017 年度はメインターゲットである子育て世帯に対して、町田市の良好な子育て環境をイメージしてもらうことを目的に子育てブランドブックⅡを作成し、交通広告やフリーペーパー、WEB 広告を複合的に活用しながら PR することで、町田市に住んでみたいという気持ちを高めるような戦略的情報発信を展開します。

| 媒体      | 内容   |
|---------|--|
| 交通広告    | 町田駅を停車駅としている小田急線、JR 横浜線の車両の窓上サイネージで町田市の PR 動画を掲載                           |
| フリーペーパー | 1 都 3 県の保育園で約 7 万部を保護者に手渡ししているブランド力を持ったフリーペーパーに町田の魅力を掲載                    |
| WEB 広告  | 性別、年齢、居住地域、既婚未婚等の属性や閲覧履歴に合わせたターゲットにバナー広告を表示し、『まちだ自慢』Web サイト及び子育てサイト・アプリに誘導 |

【主な事業費】

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| シティプロモーション事業推進委託料              | 30,000 千円 |
| (仮称)まちだシティプロモーション18-20検討支援委託料  | 9,000 千円  |
| (仮称)まちだシティプロモーション18-20実行委員会負担金 | 1,000 千円  |

|        |               |    |          |
|--------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 政策経営部 広報課長 石田 | 電話 | 724-2101 |
|        | 企画政策課長 中村     |    | 724-2103 |

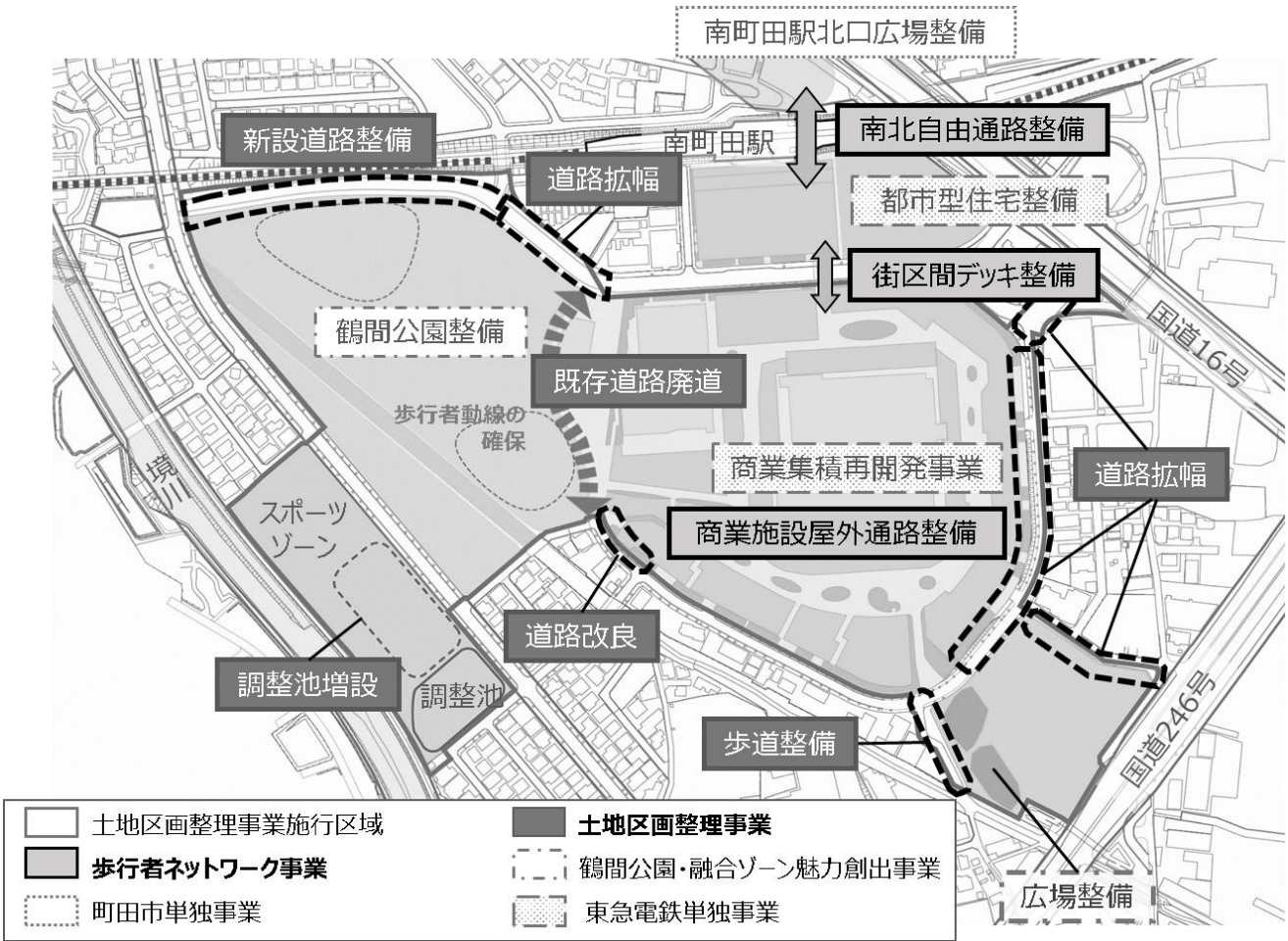
|            |                |         |         |         |        |         |
|------------|----------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 件名         | 南町田駅周辺地区拠点整備事業 |         |         |         |        |         |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳           | 国庫支出金   | 都支出金    | 市債      | その他    | 一般財源    |
| 1,746,428  |                | 461,712 | 241,348 | 812,900 | 90,000 | 140,468 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 416・451・461 ページ

都市計画マスタープランで位置付けた「副次核」の充実を図るため、東京急行電鉄株式会社と連携・共同して、鉄道駅近接に都市公園と商業施設が隣接するまちの資源を最大限に生かし、自然とにぎわいが融合した全国でも例のない魅力的な拠点空間として、新たな暮らしの拠点、新たなまちの魅力を創り出す「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」を推進しています。

プロジェクトでは 2019 年秋のまちびらきを目指して、商業施設、都市公園、鉄道駅、都市型住宅や、自由通路を含む歩行者ネットワークなどの一体的な再整備を図ります。



【スケジュール】

|                  | 2016 年度                 | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度          | 2020 年度 |
|------------------|-------------------------|---------|---------|------------------|---------|
| 土地区画整理事業         | 実施設計<br>事業認可<br>整備工事    |         |         | 2019 年秋<br>まちびらき | 完了公告    |
| 鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業 | 基本設計<br>ワークショップ<br>実施設計 |         | 整備工事    |                  |         |
| 南北自由通路整備事業       | 実施設計                    | 整備工事    |         |                  |         |

## ○南町田駅周辺地区拠点整備事業

### 【事業の内容】

#### 1 土地区画整理事業

2017年度は整備事業2年目として、調整池や公園の一次造成、道路等の整備を進めます。

#### 2 鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業

鶴間公園再整備に係る実施設計を進めるとともに、鶴間公園・融合ゾーンの魅力的な空間づくりや運営スタイルについて市民・事業者と連携・協働して検討します。

#### 3 都市再生整備計画事業

公共公益性の高い民間施設(街区間デッキ)整備費の一部を補助します。

### 【主な事業費】

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| 南町田駅周辺土地区画整理事業施行負担金        | 1,243,923 千円  |
| (2016～2020年度債務負担行為事業 総事業費) | 2,759,933 千円) |
| 鶴間公園再整備実施設計委託料             | 41,848 千円     |
| 鶴間公園再整備実施設計監修委託料           | 8,920 千円      |
| (2016～2017年度債務負担行為事業 総事業費) | 72,527 千円)    |
| 鶴間公園・融合ゾーン魅力創出事業支援委託料      | 15,859 千円     |
| 都市再生整備計画事業補助金              | 90,478 千円     |

### 【主な特定財源】

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 社会資本整備総合交付金(国 1/2・2/5) | 375,724 千円 |
| 都市再生区画整理事業補助金(都 1/4)   | 108,348 千円 |
| 都市計画事業債                | 627,900 千円 |

## ○南町田駅南北自由通路整備事業

### 【事業の内容】

駅周辺の交通利便性を向上させるため、駅の北側地域と南側地域を結ぶ自由通路の整備に着手します。当事業では、自由通路の整備にあわせて、自由通路に面した位置への改札口等の移設を行います。

#### <南北自由通路の概要>

延長 47m

幅員 6.1m(東急電鉄が整備する通路とあわせて、歩行空間は7.1mになります)

### 【事業費】

|                            |               |
|----------------------------|---------------|
| 南町田駅南北自由通路整備工事負担金          | 340,000 千円    |
| (2016～2020年度債務負担行為事業 総事業費) | 2,178,000 千円) |

### 【主な特定財源】

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 社会資本整備総合交付金(国 2/5) | 85,988 千円  |
| 都市計画事業債            | 185,000 千円 |

|        |        |           |    |          |
|--------|--------|-----------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 | 都市政策課長 神蔵 | 電話 | 724-4248 |
|        |        | 公園緑地課長 萩野 |    | 724-4398 |
|        | 建設部    | 建設総務課長 遠藤 |    | 724-1124 |

|            |  |       |       |    |       |        |
|------------|--|-------|-------|----|-------|--------|
| 件名         | 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会<br>キャンプ地招致・文化プログラム推進事業 |       |       |    |       |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳   | 国庫支出金 | 都支出金  | 市債 | その他   | 一般財源   |
| 39,059     |  | 0     | 8,000 | 0  | 5,766 | 25,293 |

II 部別予算概要 195・196・201 ページ

## ○キャンプ地招致・気運醸成

### 【事業の背景・目的】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 の開催に伴い、日本国内において事前・開催期間中のトレーニングキャンプが行われます。町田市には、陸上競技場・総合体育館・室内プールなどの多摩地域有数のスポーツ施設があり、これらを活用し、キャンプ地招致活動を進めています。これを契機にスポーツ・文化・経済・観光等あらゆる分野の振興を進め、市民・産・学・官が一体となった気運醸成を図ります。

2017 年度は、2016 年度にホストタウンに登録された南アフリカ共和国をはじめ、諸外国や競技団体との交渉活動、スポーツ体験やアスリート交流などの啓発イベント、その他スポーツ大会を招致し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会のキャンプ地招致の気運醸成につなげます。

### 【事業の内容】

- 1 (仮称)オリンピック等国際大会関連事業推進市民会議の開催
- 2 気運醸成イベントの開催、ホストタウン登録国との交流
- 3 競技団体等に対するキャンプ地招致 PR 及び交渉の実施
- 4 総合体育館大型バス車寄せスペース実施設計



国内初となる「ブラインドサッカー」のドリームマッチ  
(2016 年 11 月に町田で開催)

### 【主な事業費】

オリンピック・パラリンピック等国際大会気運醸成事業委託料 12,190 千円  
総合体育館大型バス車寄せスペース整備実施設計委託料 3,000 千円

### 【主な特定財源】

スポーツ振興等事業費補助金

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 普及啓発等事業費(都 1/2)       | 2,000 千円 |
| 障がい者スポーツ地域振興事業(都 4/5) | 3,000 千円 |
| まちだ未来づくり基金繰入金         | 540 千円   |

## ○文化プログラム推進事業

### 【事業の背景・目的】

オリンピック・パラリンピック開催都市は、複数の文化イベントからなる「文化プログラム」を実施することがオリンピック憲章で求められています。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、大会に向けた気運醸成と、その先のレガシー創出に向けて、「スポーツ・健康」や「文化」など 8 つのテーマのもと、多様なイベントや事業を、様々な主体が開催するための「東京 2020 参画プログラム」を作成しました。

町田市においては、上記プログラムのコンセプトを踏まえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、豊富な文化芸術資源を最大限に活かした町田市独自の文化プログラムを実施することで、有形・無形の取り組みや新たなネットワークなどをレガシーとして残し、文化芸術のまちづくりを進めます。

### 【事業の内容】

#### 1 町田市文化プログラム実行計画の策定、プログラムの実施準備

町田市文化プログラム推進計画(2016 年度策定)のアクションプランとなる町田市文化プログラム実行計画を策定します。策定後、計画に基づいて、2018 年度以降のプログラム実施に向けた準備を進めます。

#### 2 町田市文化プログラム先行イベントの実施(国際版画美術館企画展)

国際版画美術館において、『浮世絵に見る 子どもたちの文明開化展』と、主に版画を制作している若手作家を招聘し、町田市への取材に基づいた新作を制作・発表する『インプリントまちだ展 I』を、2018 年度から開始する町田市文化プログラムの先行イベントとして開催します。

### 【主な事業費】

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 文化プログラム実行計画策定支援委託料      | 4,800 千円  |
| 「浮世絵に見る 子どもたちの文明開化展」事業費 | 11,310 千円 |
| 「インプリントまちだ展 I」事業費       | 3,291 千円  |

### 【主な特定財源】

|                 |          |
|-----------------|----------|
| スポーツ振興等事業費補助金   |          |
| 普及啓発等事業費(都 1/2) | 3,000 千円 |
| 展覧会観覧料          | 3,276 千円 |



地産地SHOWコンサート  
(町田市にゆかりのある若手アーティストのコンサート)

|        |           |               |    |          |
|--------|-----------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 文化スポーツ振興部 | スポーツ振興課長 能條   | 電話 | 724-4036 |
|        |           | 文化振興課長 小田島    |    | 724-2184 |
|        |           | 国際版画美術館副館長 山本 |    | 726-2771 |

| 件名         | 町田薬師池公園四季彩の杜整備事業 |       |        |        |         |        |
|------------|------------------|-------|--------|--------|---------|--------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳             | 国庫支出金 | 都支出金   | 市債     | その他     | 一般財源   |
| 453,443    |                  |       | 96,600 | 95,000 | 183,600 | 52,741 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 373・459 ページ

「町田薬師池公園四季彩の杜」は、薬師池公園、リス園、ぼたん園、えびね苑、ダリア園があり、周辺には自由民権資料館、七国山緑地保全地域等の観光施設や歴史的資産、豊かな自然環境が存在する魅力的な地域です。

これらの公園、その他の各施設について、四季折々の花や庭園、風景等を楽しめるように、施設間の連携強化や回遊性向上に取り組むとともに、地域全体のブランド形成や戦略的な情報発信などを行うブランドマネジメントを推進し、町田市を代表する観光拠点として魅力を高めていきます。

【事業の内容】

1 西園・北園の整備

西園・北園の整備に向けた用地取得を進めるとともに、西園内に設置するゲートハウス整備の実施設計を行います。ゲートハウス内には「町田薬師池公園四季彩の杜」全体の案内所や、町田産農産物を使用した食事を提供するレストランのほか、農産物や加工食品の直売所、駐車場、観光バスの一時停留所などを整備します。また、昔からあるありのままの風景を楽しんで散策できるよう、西園の散策路の整備を行います。

2 「町田薬師池公園四季彩の杜」のブランド推進

「町田薬師池公園四季彩の杜」エリア全体のブランド構築のため、ロゴやステートメント等のブランド要素やプロモーションサイトを制作します。また、(仮称)ブランドマネジメント推進会議、町田薬師池公園四季彩の杜施設運営連絡協議会を実施し、ブランド推進体制を構築します。

【主な事業費】

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 用地購入(西園・北園・第2駐車場) | 211,081 千円 |
| ゲートハウス実施設計委託料     | 32,727 千円  |
| 西園整備工事費           | 152,325 千円 |
| ブランドマネジメント推進委託料   | 5,000 千円   |

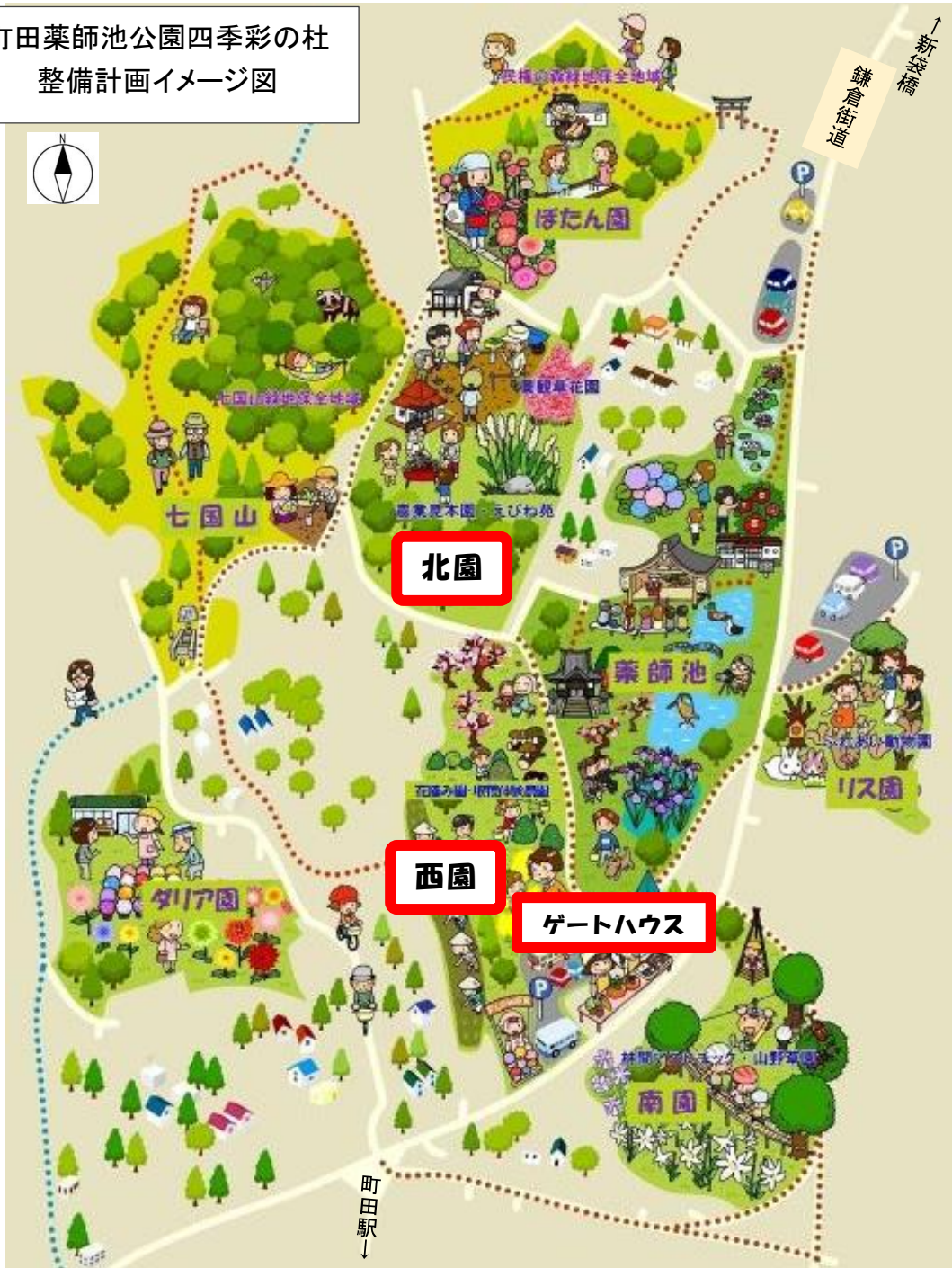
【主な特定財源】

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 社会資本整備総合交付金(国 1/2・1/3) | 96,600 千円  |
| 都市計画整備費補助金(都 1/3)      | 57,000 千円  |
| 区市町村観光インフラ整備補助金        | 20,460 千円  |
| 都市計画事業債                | 183,600 千円 |

【スケジュール】

|        | 2017年度       | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 西園     | 用地取得<br>整備工事 | →      | →      | 開園     |        |
| ゲートハウス | 実施設計         | 整備工事   | →      | オープン   |        |
| 北園     | 用地取得         | →      | →      | →      | 開園     |

町田薬師池公園四季彩の杜  
整備計画イメージ図



|        |                            |    |          |
|--------|----------------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 公園緑地課長 萩野           | 電話 | 724-4397 |
|        | 経済観光部 産業観光課 観光まちづくり担当課長 中村 |    | 724-2128 |
|        | 農業振興課長 溝口                  |    | 724-2166 |

|            |                 |         |         |         |        |         |
|------------|-----------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 件名         | 野津田公園スポーツの森整備事業 |         |         |         |        |         |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳            | 国庫支出金   | 都支出金    | 市債      | その他    | 一般財源    |
| 1,184,241  |                 | 186,000 | 262,689 | 542,100 | 46,571 | 146,881 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 462 ページ

2014年5月に策定した第二次野津田公園整備基本計画に基づき「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」を目指して公園拡張区域に多目的グラウンドとテニスコートの整備を進めます。

また、1990年10月から使用されている町田市立陸上競技場の電光表示板は、大規模スポーツイベントの開催に欠かせない「カラー画像・動画・リプレイ映像」の表示ができない状態です。スポーツを「みる人」の臨場感を高め、楽しい空間を演出し、魅力的なスタジアムとするため、大型映像装置を整備します。

町田市の陸上競技振興と、ラグビーワールドカップ2019並びに東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致を進めるため、町田市立陸上競技場を改修します。さらに、プロスポーツなどの大きなスポーツ大会に対応する観戦設備の整備として、観客席の増設を進めます。

【事業の内容】

1 野津田公園拡張区域の整備

拡張区域の用地取得を進めるとともに、多目的グラウンドやテニスコート、公園入口付近の基本設計を行います。

2 陸上競技場の施設整備

大型映像装置の整備工事及び観客席増設の基本設計を行います。

日本陸上競技連盟の第三種公認を更新するためトラック改修を行います。

ラグビーワールドカップ2019のキャンプ地招致に向けて、ラグビーゴールポール(17m)を設置します。

【スケジュール】

|           | 2017年度                         | 2018年度                                       | 2019年度    | 2020年度 |
|-----------|--------------------------------|--|-----------|--------|
| 陸上競技場施設整備 | 工事(大型映像装置、トラック改修)<br>基本設計(観客席) | 本格使用開始(大型映像装置)<br>(試験運用2018年2月)<br>実施設計(観客席) | 整備工事(観客席) | →      |

【主な事業費】

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 公園拡張用地購入費(物件補償含む)(1.4ha) | 563,971千円 |
| 大型映像装置整備工事               | 475,000千円 |
| 基本設計委託料(公園拡張区域・観客席増設)    | 44,137千円  |
| 陸上競技場トラック改修工事            | 22,685千円  |

【主な特定財源】

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 社会資本整備総合交付金(国1/3) | 186,000千円 |
| 都市計画費補助金(都1/3)    | 186,000千円 |
| 指定寄附金             | 10,000千円  |
| まちだ未来づくり基金繰入金     | 10,000千円  |
| 都市計画事業債           | 542,100千円 |



大型映像装置整備イメージ図

|        |                  |    |          |
|--------|------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 公園緑地課長 萩野 | 電話 | 724-4397 |
|--------|------------------|----|----------|



|            |               |       |      |    |     |        |
|------------|---------------|-------|------|----|-----|--------|
| 件名         | 芹ヶ谷公園芸術の杜整備事業 |       |      |    |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳          | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 55,775     |               | 0     | 0    | 0  | 0   | 55,775 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 194・461 ページ

中心市街地に隣接する緑豊かな芹ヶ谷公園は、地域に住む方々はもちろん、買い物や仕事で町田駅を訪れた方々も気軽に寄れる公園となっています。公園内の老朽化施設の改善や、樹木の適正配置によって明るい空間を創出すると共に、隣接する都営住宅跡地・町田荘跡地の整備を行うことで、中心市街地との回遊性を高め、新たな賑わいを創出する場とします。

【事業の内容】

公園のさわやかみどりゾーンの実施設計と、わき水と花の明るいゾーンの密集した樹木の伐採を行います。

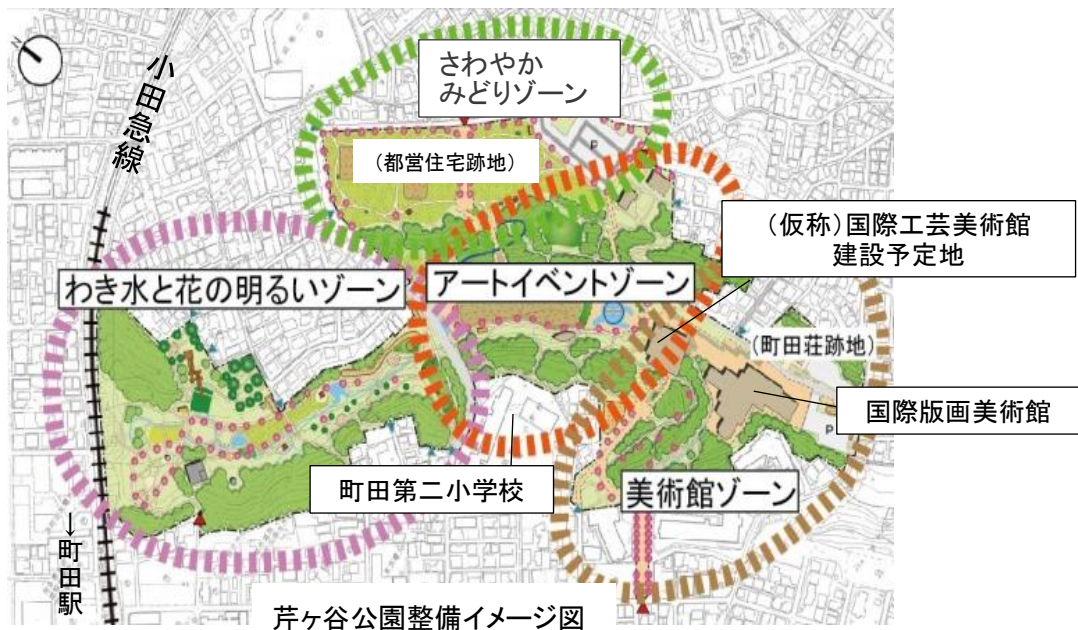
【スケジュール】

|                       | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度    |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| さわやかみどりゾーン            | 実施設計   | 整備工事   | →      | 開園     |           |
| わき水と花の明るいゾーン          | 植生管理   |        | →      | 基本設計   | 実施設計      |
| アートイベントゾーン            |        |        |        |        |           |
| 美術館ゾーン<br>(仮称)国際工芸美術館 |        | 実施設計   | →      | 建築工事   | (～2022年度) |

【主な事業費】

芹ヶ谷公園整備実施設計委託料 29,938 千円

芹ヶ谷公園整備に伴う植生管理委託料 25,802 千円



|        |  |    |                      |
|--------|--|----|----------------------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 公園緑地課長 萩野<br>文化スポーツ振興部 文化振興課長 小田島 | 電話 | 724-4397<br>724-2184 |
|--------|--|----|----------------------|

| 件名         |      | 公園・緑地整備事業 |       |        |        |        |
|------------|------|-----------|-------|--------|--------|--------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金     | 都支出金  | 市債     | その他    | 一般財源   |
| 167,056    |      | 25,400    | 3,300 | 76,300 | 10,323 | 51,733 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 193・460・461 ページ

三輪緑地は「町田市緑の基本計画 2020」において、「三輪」のまとまった緑のあるエリアとして位置付けており、隣接することもの国や寺家ふるさと村と連なった自然環境に恵まれた緑地です。

香山緑地は「町田市緑の基本計画 2020」において、「多摩丘陵・里山東西軸」及び「鶴見川河川環境軸」に位置する「重要な緑」として位置付けています。その中にあるみどり豊かで美しい庭園と存在感のある書院造りの建物を、鶴川地域の観光拠点の一つとして有効活用を図るために整備を進めます。

【事業の内容】

1 三輪緑地

緑地の用地取得を進めるとともに、散策する方の利便性向上を図るため、現在ある既存建物を三輪緑地の管理棟及び民俗資料の収蔵・整理と公開の施設として整備します。併せて、緑地内に案内標識などを設置します。

2 香山緑地

香山緑地について、美しい庭園と存在感のある建物を活かした整備の基本構想を策定します。

3 その他の公園・緑地

小野路宿ふるさとの森の用地取得、特別緑地保全地区の標識設置、及び既存公園等の維持管理を行います。

【スケジュール】

|      | 2017年度          | 2018年度                              | 2019年度                   | 2020年度                   | 2021年度 |
|------|-----------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|
| 三輪緑地 | 用地取得<br>管理棟改修工事 | 管理棟オープン                             |                          |                          |        |
| 香山緑地 | 基本構想策定          | 用地取得<br>基本設計(建物)<br>基本・実施設計<br>(庭園) | 実施設計(建物)<br>整備工事<br>(庭園) | 建物改修工事<br>庭園部分<br>先行オープン |        |

【主な事業費】

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 用地購入費<br>(三輪緑地、小野路宿ふるさとの森) | 42,823 千円 |
| 三輪緑地管理棟改修工事費               | 85,000 千円 |
| 香山緑地基本構想委託料                | 10,000 千円 |



三輪緑地管理棟整備イメージ図

【特定財源】

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 社会資本整備総合交付金(国 1/3) | 25,400 千円 |
| 都市計画費補助金(都 1/3)    | 3,300 千円  |
| 緑地保全基金繰入金          | 10,323 千円 |
| 都市計画事業債            | 76,300 千円 |

|        |                     |    |          |
|--------|---------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 公園緑地課長 萩野    | 電話 | 724-4397 |
|        | 文化スポーツ振興部 文化振興課 小田島 |    | 724-2184 |

| 件名         |      | スポーツをする場の環境整備事業 |        |    |     |        |
|------------|------|-----------------|--------|----|-----|--------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金           | 都支出金   | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 108,306    |      | 0               | 68,944 | 0  | 0   | 39,362 |

Ⅱ 部別予算概要 200 ページ

【事業の背景・目的】

町田市スポーツ推進計画で掲げる「市民スポーツの環境づくり」を推進するため、幅広い世代が身近で気軽にスポーツができる地域スポーツの場の環境整備を進めています。

地域の限られたスペースを最大限に活用するため、学校跡地や雨水調整池、都市計画道路高架下等を有効に活用し、誰もが利用できるスポーツ施設を整備します。

【事業の内容】

1 沼中央広場スポーツ施設整備<小山沼陸橋高架下>

多摩都市計画道路 3・1・6 号線(南多摩尾根幹線道路)の高架下に、公園「沼中央広場」を整備し、公園の一部をスポーツ施設として活用します。テニスの壁打ちができるボードとバスケットボールゴール、高さ 5 メートルの防球ネットを設置し、各種競技の練習や親子でのボール遊び等、誰もが安全にスポーツに親しめる場を提供します。2017 年度上半期に整備工事を始め、2017 年 12 月の供用開始を予定しています。

2 (仮称)緑ヶ丘グラウンド整備

旧緑ヶ丘小学校跡地の北側に、地域のスポーツ活動の拠点として、多目的利用が可能な屋外スポーツ施設を整備します。2017 年度から整備工事を行い、2018 年 11 月の供用開始を予定しています。

3 小山上沼調整池スポーツ施設整備<小山上沼公園内>

小山上沼公園内の二次調整池を活用してスポーツ施設を整備します。2017 年度は、2016 年度に実施した調査(実施可能競技の検討、課題の抽出等)の結果を踏まえ、基本計画を策定します。2020 年度の供用開始を予定しています。

【スケジュール】

| 施設名称            | 2017 年度 | 2018 年度 | 2019 年度        |
|-----------------|---------|---------|----------------|
| 1 沼中央広場スポーツ施設   | 整備工事    | 供用開始    |                |
| 2 (仮称)緑ヶ丘グラウンド  | 実施設計    | 整備工事    | 供用開始           |
| 3 小山上沼調整池スポーツ施設 | 基本設計    | 実施設計    | 整備工事(～2020 年度) |

【主な事業費】

(仮称)緑ヶ丘グラウンド整備工事費 74,736 千円  
 (2017～2018 年度 債務負担行為事業 総事業費 194,840 千円)  
 沼中央広場スポーツ施設整備工事費 20,846 千円  
 小山上沼調整池スポーツ施設整備 基本計画策定委託料 7,000 千円

【特定財源】

スポーツ施設整備費補助金(都 1/2) 28,944 千円  
 市町村総合交付金(都) 40,000 千円

|        |                       |    |          |
|--------|-----------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 文化スポーツ振興部 スポーツ振興課長 能條 | 電話 | 724-4036 |
|--------|-----------------------|----|----------|

| 件名         | 中心市街地整備事業 |       |      |    |     |        |
|------------|-----------|-------|------|----|-----|--------|
|            | 財源内訳      | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 予算額（単位：千円） |           |       |      |    |     |        |
| 23,569     |           | 3,800 | 0    | 0  | 0   | 19,769 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 375・454 ページ

近年、町田駅周辺では、来街者数や商業売上の停滞が見られるとともに、周辺都市において大型商業施設の開設や駅前開発が行われています。今後の都市間競争の中で町田が選ばれ続けるためには、新たな魅力の創出を行う必要があります。

2016年7月に、町田市中心市街地活性化協議会とともに、これから中心市街地のまちづくりを進める上での“道しるべ”となる『町田市中心市街地まちづくり計画“夢”かなうまちへ』を策定しました。

この計画は、町田市中心市街地の将来の姿を、賑わいや交流にあふれ、楽しい時間や新しいことが生まれ続け、人々の出会いや活動のつながりがひろがり続けるような“夢”かなうまちと掲げ、その実現に向けた取り組みとして10の“夢”まちプロジェクトを進めます。



“夢”まちプロジェクト MAP

【“夢”まちプロジェクトの内容】

|  |  |  |   |  |
|--|--|--|---|--|
| <p><b>1</b> 大規模店舗の魅力向上や印象的な駅前空間づくりを進めます</p>              | <p><b>2</b> 商店街が持つ個性や魅了の維持・向上を図り、「町田らしい商店街」をつくります</p>        | <p><b>3</b> 周辺資源を発掘し、その整備や活用を行うとともに、まちなか及び周辺資源同士をつなぐアプローチの実現等を図ります</p> | <p><b>4</b> 交通ターミナル機能の集約や広域交通機能の充実により、快適で便利な交通ターミナルづくりを行います</p> | <p><b>5</b> 交通環境の整備やまちなかへのアクセスの強化を通じて、南の玄関口を整えます</p> |
| <p><b>6</b> 原町田大通りを活用し、駅前の憩いや商店街の賑わいを連続させる空間づくりを行います</p> | <p><b>7</b> 既存団地の再生を契機として計画的な土地利用を進め、水と緑の新たな都市空間づくりを行います</p> | <p><b>8</b> 様々なたちが活躍できる場の提供や快適な住まいづくりの提案を通じて、多様なライフスタイルを支えます</p>       | <p><b>9</b> 文化芸術拠点の整備等を行い、町田発のアート・カルチャーを楽しめるまちにします</p>          | <p><b>10</b> まちの魅力やまちづくりの情報を市内外に発信します</p>            |

**【事業の内容】**

10の「夢」まちプロジェクトのうち、JR 町田駅ターミナル口南側周辺のまちづくり整備方針(案)の策定や現状の歩行者優先区間における公共空間利活用社会実験など、主に以下の4つのプロジェクトの取り組みを実施します。

**2 個性と魅力あふれる商店街づくりプロジェクト**

まちを訪れた人が楽しい時間を過ごせるように、商店街が持つ個性や魅力の向上を図り、「町田らしい商店街づくり」を推進します。

そのため、公共空間等を活用し、中心市街地でゆっくり過ごし、楽しく歩ける歩行空間の実現を目的とした社会実験を行い、今後の事業化に向けた検討を進めます。

**4 快適で便利な交通ターミナルをつくるプロジェクト**

小田急町田駅周辺地区について、交通ターミナル機能、新たな集客機能の強化に向けて、整備手法等の検討を行います。

**5 南の玄関口のまちづくりプロジェクト**

町田駅南側から多くの人にまちなかへ訪れてもらうために、JR 町田駅ターミナル口南側周辺のまちづくりを進めます。

地域の状況や施設需要等を踏まえた整備方針(案)を策定するとともに、関係機関との協議を進め拠点整備イメージの共有を図ります。

**10 まちの魅力情報発信プロジェクト**

2016年9月に市、町田商工会議所、小田急電鉄(株)、(株)ジェイコムイースト町田・川崎局の4者で締結した「情報発信連携協力に関する協定」に基づき、まちの魅力や様々なイベント情報、『町田市中心市街地まちづくり計画「“夢”かなうまちへ』』の実現に向けた取り組み等の情報を4者で連携し、市内外に発信します。

**【主な事業費】**

|                |           |
|----------------|-----------|
| 中心市街地整備検討委託料   | 20,173 千円 |
| 公共空間利活用社会実験委託料 | 3,000 千円  |

**【特定財源】**

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 社会資本整備総合交付金(国 1/3) | 3,800 千円 |
|--------------------|----------|



歩行空間の活用イメージ

|        |                    |    |          |
|--------|--------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 地区街づくり課長 平本 | 電話 | 724-4026 |
|        | 経済観光部 産業観光課長 井上    |    | 724-2129 |

| 件名         |      | 外国人観光客等受入推進事業 |      |    |       |       |
|------------|------|---------------|------|----|-------|-------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金         | 都支出金 | 市債 | その他   | 一般財源  |
| 11,147     |      | 0             | 0    | 0  | 4,720 | 6,427 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 373 ページ

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に向けて、訪日外国人観光客がますます増加していくことが見込まれます。この訪日外国人観光客を町田市に誘客し、経済活性化・地域活性化につなげるため、2016 年度は英語版町田市観光 MAP を作成するとともに、町田駅周辺 3 か所(小田急町田駅西口、JR 町田駅北口、町田バスセンター)に無料 Wi-Fi 環境を整備しました。引き続き、ソフト・ハード両面で受け入れ環境を整え、訪日外国人観光客に「訪れてよし」と思ってもらえるまちを実現します。

【事業の内容】

2017 年度は、英語・中国語(簡・繁)・韓国語の町田駅周辺まちなか案内マップの作成、訪日外国人向け観光アプリ\*を活用した情報発信、町田駅周辺 3 か所(町田ターミナルプラザ、町田ツーリストギャラリー、国際版画美術館)に無料 Wi-Fi 環境の整備を行います。

※訪日外国人向け観光アプリ…民間事業者が提供するスマートフォン用の多言語対応アプリケーション。  
各種観光情報を掲載し、訪日前や訪日中の外国人観光客に活用されている。

【スケジュール】

|  | 4～6月            | 7～9月         | 10～12月        | 1月～3月         |
|--|-----------------|--------------|---------------|---------------|
| 町田駅周辺まちなか案内マップの多言語版作成                                  | 企画・編集作業         | 印刷<br>8月配布開始 |               |               |
| 訪日外国人向け観光アプリを活用した情報発信                                  | 業者選定            | 企画・編集作業      | 10月情報発信開始     |               |
| Wi-Fi 環境整備<br>・町田ターミナルプラザ<br>・町田ツーリストギャラリー<br>・国際版画美術館 | 通信事業者・施設管理者との調整 | 現地詳細調査       | 導入工事<br>10月稼働 | Wi-Fi 利用状況の検証 |
| 民間事業者 Wi-Fi 導入支援                                       | 対象店舗の検討         | 制度設計         | 10月募集開始       |               |

【主な事業費】

Wi-Fi 環境整備委託料 4,000 千円

外国人観光客等受入環境整備補助 6,200 千円

(主な内容:町田駅周辺まちなか案内マップの多言語版作成、観光アプリを活用した情報発信、民間事業者 Wi-Fi 導入支援)

【特定財源】

区市町村観光インフラ整備支援補助金 4,720 千円



|        |                            |    |          |
|--------|----------------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 経済観光部 産業観光課 観光まちづくり担当課長 中村 | 電話 | 724-2128 |
|--------|----------------------------|----|----------|

|            |                |       |      |    |     |        |
|------------|----------------|-------|------|----|-----|--------|
| 件名         | 創業支援・企業等立地促進事業 |       |      |    |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳           | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 31,332     |                | 0     | 0    | 0  | 740 | 30,592 |

Ⅱ 部別予算概要 372 ページ

【事業の背景・目的】

町田市産業振興基本条例に基づき、市内産業の持続的な発展のため、創業の支援及び企業の立地を促進し、事業所数を増加させることで、雇用拡大及び税収の拡大につなげ、市内経済活動の活性化を図ります。

1 創業支援事業

町田新産業創造センター（以下、「センター」という。）、町田商工会議所等と連携しながら創業者の掘り起し及び支援を行い、企業の設立及びその成長へつなげます。センターでは創業支援の専門家を常時配置し、創業者の優れた発想や独創性を活かし、日本・世界で通用する企業の育成を目指します。

さらに、多くの創業者や企業に活用していただくためにセンターの活動を広く周知するとともに、互いに交流を深めながら販路拡大のチャンス、新たな商品・アイデアが生まれる場としての機能を充実させます。

2 企業等立地促進事業

町田市は、東名高速道路、中央自動車道、圏央道等の主要道路に囲まれ、小田急小田原線・JR 横浜線が中心市街地で交差するなど、企業にとって高い交通利便性を有しています。さらに、従業員にとっては、緑豊かな自然や子育て支援、教育、高齢者福祉などの住環境が充実しています。これらの特色を生かし、職住近接に適したまちとして、企業の立地を促進します。

【事業の内容】

| 事業名称      | 事業内容   |
|-----------|--|
| 創業支援事業    | センターにおける、創業を希望する方や創業間もない方に対する経営支援や事業の場の提供、企業や大学等との交流を促進する事業をサポートします。<br>☆販路拡大支援事業：センターが行う、市内創業者や企業の販路拡大を図るための事業をサポートします。<br>・経営支援に関するセミナーの開催 ・マッチングイベントや商談会の実施<br>☆産学官連携事業：大学等研究機関が多い町田市の特徴を活かし、センターが促進する市内創業者や企業と研究機関の連携事業をサポートします。<br>・情報交換する機会の提供 ・産学官連携に関するセミナーの開催 |
| 企業等立地促進事業 | 市内に事業所を立地した企業や立地後に市民を雇用した企業、また事業拡大に伴いセンターから市内に事業所を移転した企業に、奨励金を交付します。   |

【主な事業費】

|                |           |                                       |
|----------------|-----------|---------------------------------------|
| 町田新産業創造センター借上料 | 16,200 千円 | （2012～2017 年度債務負担行為事業 総事業費 86,550 千円） |
| 販路拡大支援事業補助金    | 9,000 千円  |                                       |
| 産学官連携事業補助金     | 3,000 千円  |                                       |
| 企業等立地奨励事業奨励金   | 900 千円    |                                       |



【特定財源】

|                  |        |
|------------------|--------|
| 町田新産業創造センター建物貸付料 | 740 千円 |
|------------------|--------|

|        |                 |    |          |
|--------|-----------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 経済観光部 産業観光課長 井上 | 電話 | 724-3296 |
|--------|-----------------|----|----------|

|            |                 |        |        |       |     |       |
|------------|-----------------|--------|--------|-------|-----|-------|
| 件名         | 高ヶ坂縄文時代遺跡公園整備事業 |        |        |       |     |       |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳            | 国庫支出金  | 都支出金   | 市債    | その他 | 一般財源  |
| 50,451     |                 | 24,975 | 12,487 | 8,800 | 0   | 4,189 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 575 ページ

高ヶ坂縄文時代遺跡は牢場・稲荷山・八幡平遺跡の3地点からなる縄文時代の集落跡で、国内初の敷石住居跡発見(牢場遺跡)を受けて、大正15年に国の史跡に指定されました。史跡指定時は私有地でしたが、文化庁・東京都との協議を経て、史跡の保全・活用のために1999年度に牢場遺跡及び稲荷山遺跡、2010年度から2012年度にかけて八幡平遺跡を公有地化し、2015年度から遺跡公園として整備を進めています。



牢場遺跡



八幡平遺跡

【事業の内容】

2017年度は牢場遺跡上屋建て替えを含む、牢場遺跡及び八幡平遺跡の整備工事を実施します。

【スケジュール】

| 整備対象    | 2017年度       | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度  |
|---------|--------------|--------|--------|---------|
| 牢場遺跡公園  | 上屋建替え工事・公園整備 | 開園     |        |         |
| 稲荷山遺跡公園 | 開園           |        |        |         |
| 八幡平遺跡公園 | 公園整備         | 公園整備   | 公園整備   | 公園整備・開園 |

【主な事業費】

牢場遺跡・八幡平遺跡整備工事費 45,800 千円  
 牢場遺跡・八幡平遺跡整備工事監理委託料 3,910 千円

【特定財源】

国指定文化財保存事業費補助金(国 1/2) 24,975 千円  
 国指定文化財保存事業費補助金(都 1/4) 12,487 千円  
 教育施設整備事業債 8,800 千円



〈高ヶ坂縄文時代遺跡案内図〉

|        |                   |    |          |
|--------|-------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 生涯学習部 生涯学習総務課長 小口 | 電話 | 724-2554 |
|--------|-------------------|----|----------|



|            |                 |       |      |    |        |        |
|------------|-----------------|-------|------|----|--------|--------|
| 件名         | 多摩都市モノレール延伸促進事業 |       |      |    |        |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳            | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他    | 一般財源   |
| 68,182     |                 | 0     | 0    | 0  | 40,000 | 28,182 |

Ⅱ 部別予算概要 95・433・435・456 ページ

【事業の背景・目的】

町田市と多摩地域の他都市を結ぶ公共交通網は希薄な状況であり、密接であるべき多摩地域の自治体との連携を強化する必要があります。市内においては、鉄道駅は全て外縁部に位置しており、誰もが移動し易くするためには、新たな公共交通システムの構築が喫緊の課題となっています。

多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田駅への延伸は、これら町田市の課題を解決するだけでなく、多摩地域における交通ネットワークを格段に充実させ、地域全体の発展に大きく寄与します。

本延伸線は、2016年4月に国土交通省の交通政策審議会がまとめた「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申において、『「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクト』とされ、事業化に向けて大きく前進しました。

【事業の内容】

延伸の早期実現に向け、路線計画に関する調査検討及び、答申で課題として示された導入空間の確保に向け、都市計画道路の調査等を実施します。

更に、イベントなどを通して、多摩都市モノレール延伸に関する市民の気運醸成を図ります。

多摩都市モノレールの延伸イメージ



【主な事業費】

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 多摩都市モノレール延伸検討調査委託料     | 12,000 千円 |
| 多摩都市モノレール延伸導入空間調査検討委託料 | 10,000 千円 |
| 測量委託料                  | 36,000 千円 |

【特定財源】

|        |           |
|--------|-----------|
| 受託事業収入 | 40,000 千円 |
|--------|-----------|

|        |                               |    |          |
|--------|-------------------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 交通事業推進課長 岩岡            | 電話 | 724-4260 |
|        | 建設部 道路整備課長 北川                 |    | 724-1122 |
|        | 政策経営部 企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長 田中 |    | 724-2103 |

|            |              |       |      |    |     |        |
|------------|--------------|-------|------|----|-----|--------|
| 件名         | 小田急多摩線延伸促進事業 |       |      |    |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳         | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 10,000     |              | 0     | 0    | 0  | 0   | 10,000 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 456 ページ

小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅への延伸は、首都圏南西部の交通ネットワークの拡充が図られ、地域の交通利便性が飛躍的に向上します。さらに、まちづくりの促進や地域経済・産業、住民間交流の活性化に大きく寄与します。

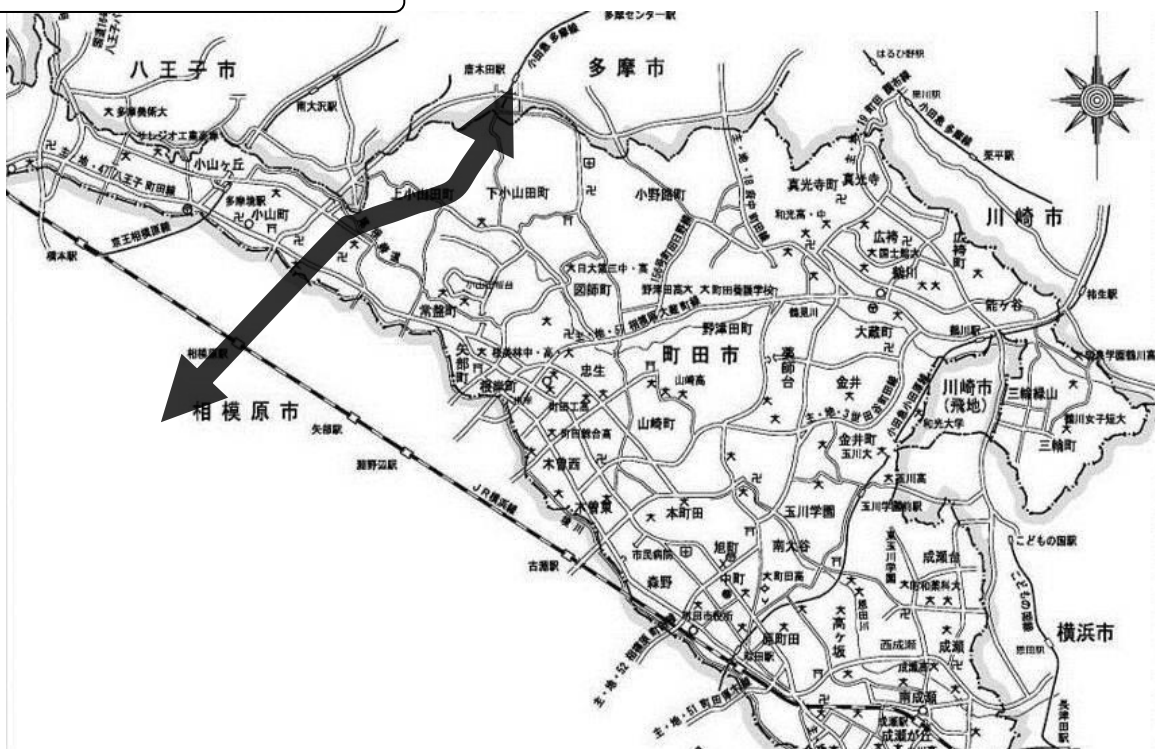
2014年5月には、町田市・相模原市の両市長間で、「小田急多摩線延伸の推進に関する覚書」を交わし、2027年までの延伸線開業を目指した取り組みを進めることについて合意しました。

また、本延伸線は、2016年4月に国土交通省の交通政策審議会がまとめた「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申において、『東京圏の都市鉄道が目指すべき姿』を実現する上で意義のあるプロジェクト』とされ、事業化に向けて大きく前進しました。

【事業の内容】

小田急多摩線の延伸の早期実現を目指し、答申で示された収支採算性等の課題の解決に向け、関係機関との調整・協議を進めるとともに、相模原市と共同で必要な調査検討等を実施します。

小田急多摩線の延伸イメージ



【事業費】

小田急多摩線共同調査負担金 10,000 千円

|        |                    |    |          |
|--------|--------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 交通事業推進課長 岩岡 | 電話 | 724-4260 |
|--------|--------------------|----|----------|

| 件名         | 路線バス利用促進事業 |       |      |    |        |      |
|------------|------------|-------|------|----|--------|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳       | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他    | 一般財源 |
| 71,353     |            |       | 0    | 0  | 33,700 | 0    |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 456 ページ

市民にとって利用しやすい公共交通網（便利なバス網）の構築に向けて、2014年6月に「町田市便利なバス計画」を策定しました。本計画に基づき、路線バスの乗り継ぎ拠点を整備し、町田駅周辺に集中するバス路線の分散化を図ります。また、町田駅周辺の混雑緩和を図ると共に、各乗り継ぎ拠点を中心とした便利で利用しやすいバスのネットワークを構築します。

さらに、バスの利用環境向上を図るために、バス停の改造やベンチ、上屋等の施設整備を行います。

【事業の内容】

1 小山田桜台バス停の乗り継ぎ拠点化を図り、市民要望が非常に多い唐木田方面へのバス路線導入に向けて、ワゴン車を購入し検証運行を実施します。

(1) 運行経路：小山田桜台～唐木田駅東～多摩南部地域病院（図1）

(2) 運行開始：2017年10月予定

2 数多くの系統が発着する町田市役所市民ホール前バス停の改造を行い、行き先別にバス停を整備します。この整備により、バスの行き先のわかりにくさを改善し、バス停の利用環境を向上させます。

(1) 整備完了：2018年3月

3 バス交通の利便性及び快適性の向上を図るため、路線バス事業者に対して、バス停留所の整備に要する経費の一部を補助します。

【事業費】

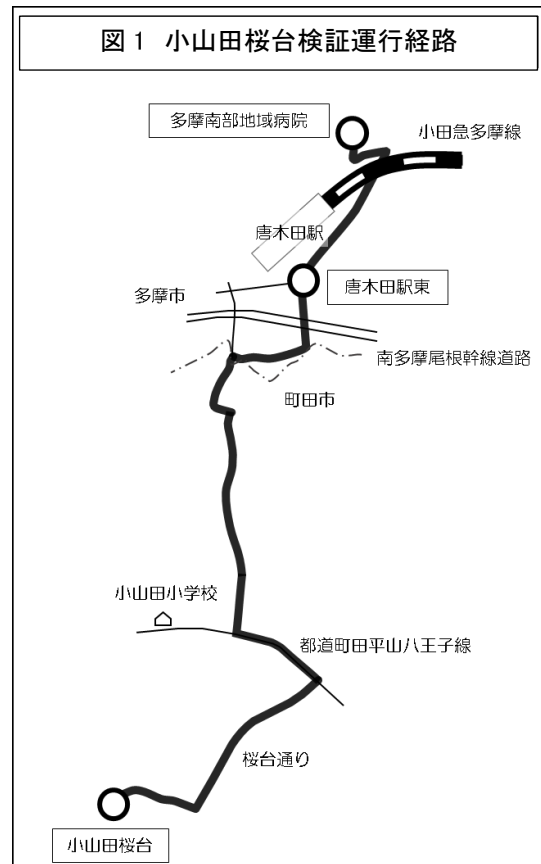
|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| バス停改修工事費<br>（小山田桜台・町田市役所市民ホール前） | 32,044 千円 |
| バス新規路線導入実証実験運行事業補助金             | 11,609 千円 |
| バス利用促進等総合対策事業補助金                | 3,700 千円  |
| 車両購入費                           | 24,000 千円 |

【特定財源】

|         |           |
|---------|-----------|
| 都市計画事業債 | 33,700 千円 |
|---------|-----------|



小山田桜台バス停



|        |                    |    |          |
|--------|--------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 交通事業推進課長 岩岡 | 電話 | 724-4260 |
|--------|--------------------|----|----------|

|            |           |         |         |         |         |         |
|------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件名         | 循環型施設整備事業 |         |         |         |         |         |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳      | 国庫支出金   | 都支出金    | 市債      | その他     | 一般財源    |
| 2,259,827  |           | 365,270 | 300,000 | 477,600 | 384,738 | 732,219 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 394・395 ページ

「町田市資源循環型施設整備基本計画」に基づき、資源を有効に利用する循環型社会の構築に向けて、老朽化したごみ処理施設に代わり、資源循環型施設を分散して配置するものです。熱回収施設等（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）を町田リサイクル文化センター敷地内に、資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック、カン、ビン等）を市内 2 箇所（相原地区、上小山田地区）に整備します。

【事業の内容】

2017 年度は、熱回収施設等（焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設）の設計及び造成工事と現在の管理棟などの解体、資源ごみ処理施設の生活環境影響調査など諸手続きを中心に行います。

また、施設周辺の環境整備を促進するため、公園等の基本計画の策定を開始します。

【整備する施設、事業概要】

1. 熱回収施設等

【事業概要】

|      |  |
|------|--|
| 事業名  | 町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業  |
| 建設地  | 下小山田町 3160 番地（町田リサイクル文化センター敷地内）  |
| 面積   | 敷地面積：約 77,000 m <sup>2</sup><br>延床面積：工場棟約 17,000 m <sup>2</sup> 、管理棟約 5,200 m <sup>2</sup>       |
| 事業方式 | 施設の設計・建設・解体及び約 20 年間の運営を包括的に委託する、DBO 方式（公設民営）  |
| 業務概要 | 施設整備業務：設計・建設・解体（既存施設）（2016 年 12 月～2024 年 6 月）<br>施設運営業務：運営管理・維持管理（2022 年 1 月～2041 年 3 月）         |
| 施設概要 | 熱回収施設（焼却施設）：ストーカ方式 258t/日（129t/日×2 炉）<br>バイオガス化施設：乾式高温メタン発酵 50t/日<br>不燃・粗大ごみ処理施設：機械選別・手選別 47t/5h |

【スケジュール】

（年度）

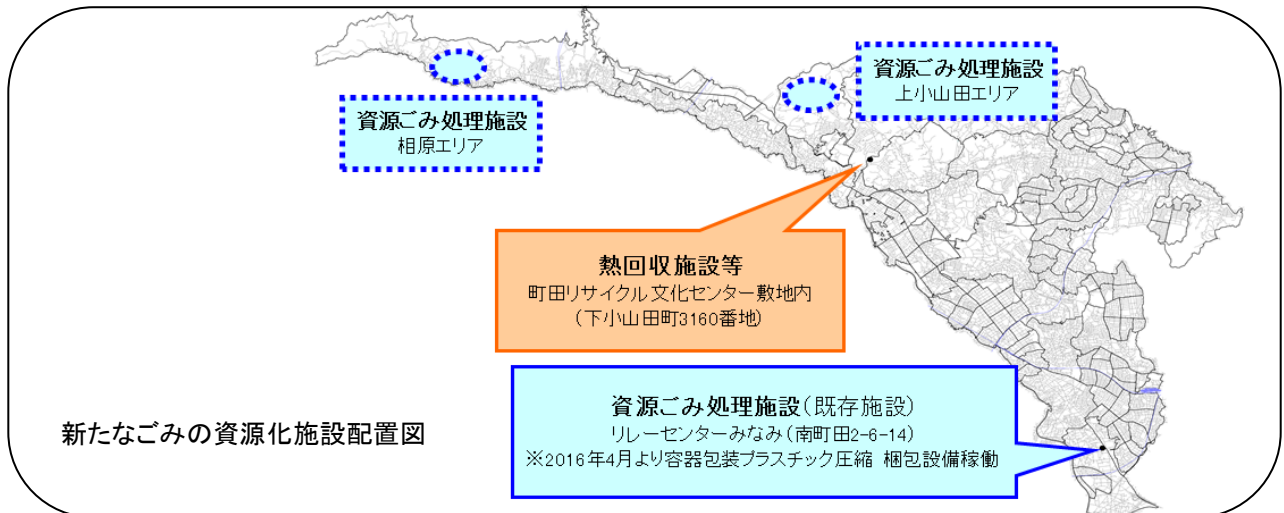
| 2016 (H28) | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022 (H34) | 2023 (H35) | 2024 (H36) | ～ 2040 (H52) |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------|
| ★<br>契約    | 設計         | 建設         |            |            |            | 運営（約20年）   |            |            |              |
|            |            |            |            |            | 既存工場棟解体等   |            |            |            |              |

2. 資源ごみ処理施設

- 《場所》
- ・相原町（相原エリア） →①～⑧
  - ・上小山田町（上小山田エリア） →①～⑧
  - ・南町田（リレーセンターみなみ） ①のみで、2016 年 4 月から稼動

《施設概要(3箇所合計)》

- ① プラスチック圧縮梱包施設 26.4t/日[リレーセンターみなみ(約5t/日)を含む。]
- ② カン選別処理施設 6.4t/日
- ③ ビン選別処理施設 18.8t/日
- ④ ペットボトル圧縮梱包施設 5.8t/日
- ⑤ トレイ・紙パック貯留場所
- ⑥ 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)貯留場所
- ⑦ 製品プラスチック貯留場所
- ⑧ 使用済小型電子機器等貯留



新たなごみの資源化施設配置図

【主な事業費】

1. 熱回収施設等

資源循環型施設整備工事費 1,157,707 千円

(熱回収施設等整備運営事業 2016～2040 年度債務負担行為事業 総事業費 46,202,400 千円)

工事監理委託料 47,693 千円(2016～2024 年度債務負担行為事業 総事業費 287,280 千円)

特別高圧受電線引込負担金 210,500 千円(2017～2021 年度債務負担行為事業 総事業費 1,052,500 千円)

建物借上料(既存管理棟解体に伴う仮設管理棟借上料)

34,344 千円(2016～2021 年度債務負担行為事業 総事業費 174,582 千円)

環境影響評価委託料 42,013 千円

2. 資源ごみ処理施設

生活環境影響調査委託料 相原エリア 14,400 千円 ・ 上小山田エリア 14,400 千円

3. その他

(仮称)熱回収施設等周辺まちづくり基本構想策定委託料 9,400 千円

(仮称)蓮田(下小山田町)再整備基本計画策定委託料 6,243 千円

(仮称)大戸広場基本計画策定委託料 9,526 千円

【主な特定財源】 循環型社会形成推進交付金(国) 365,270 千円

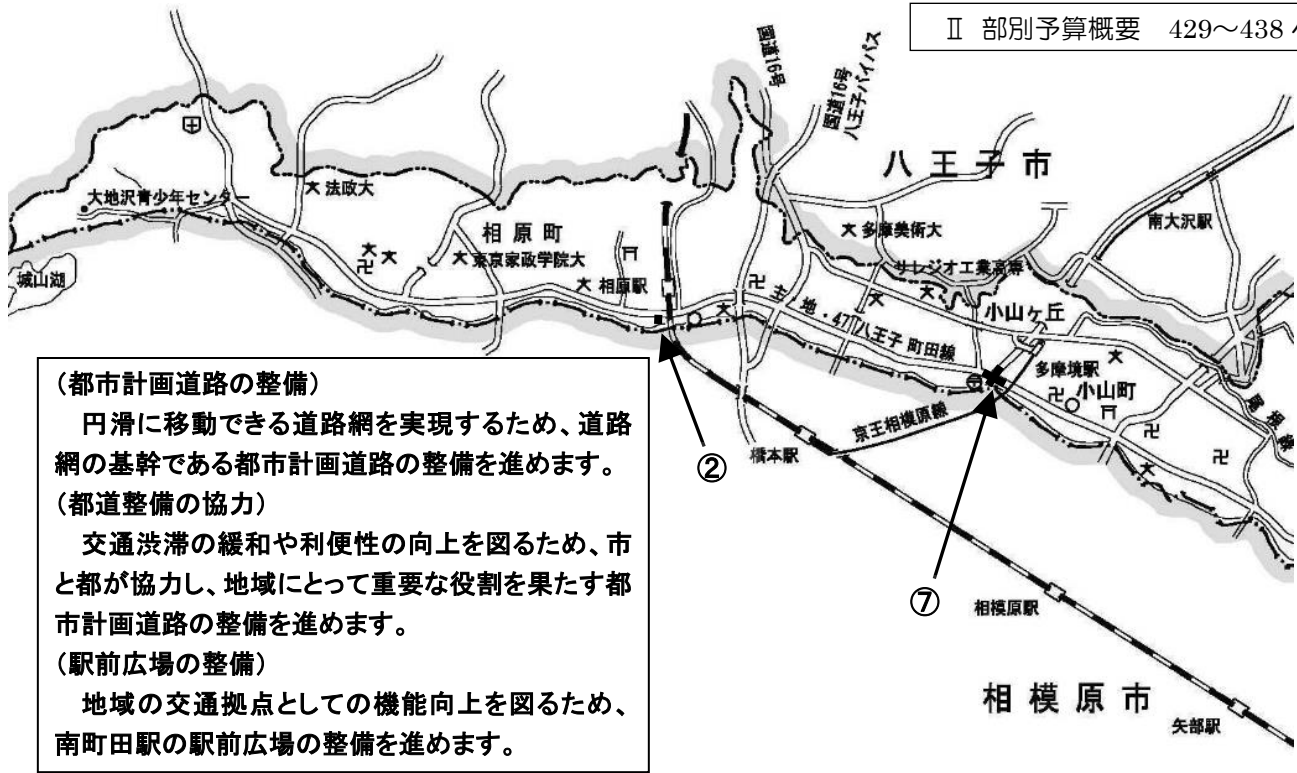
廃棄物処理施設整備事業債 477,600 千円

公共施設整備等基金繰入金 381,000 千円

|        |                    |    |          |
|--------|--------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 環境資源部 循環型施設整備課長 守田 | 電話 | 724-4384 |
|        | 環境政策課長 水島          |    | 724-4379 |

|            |            |        |        |         |         |         |
|------------|------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 件名         | 都市計画道路整備事業 |        |        |         |         |         |
| 予算額(単位:千円) | 財源内訳       | 国庫支出金  | 都支出金   | 市債      | その他     | 一般財源    |
| 483,240    |            | 16,500 | 18,050 | 210,000 | 132,924 | 105,766 |

Ⅱ 部別予算概要 429～438 ページ



**(都市計画道路の整備)**

円滑に移動できる道路網を実現するため、道路網の基幹である都市計画道路の整備を進めます。

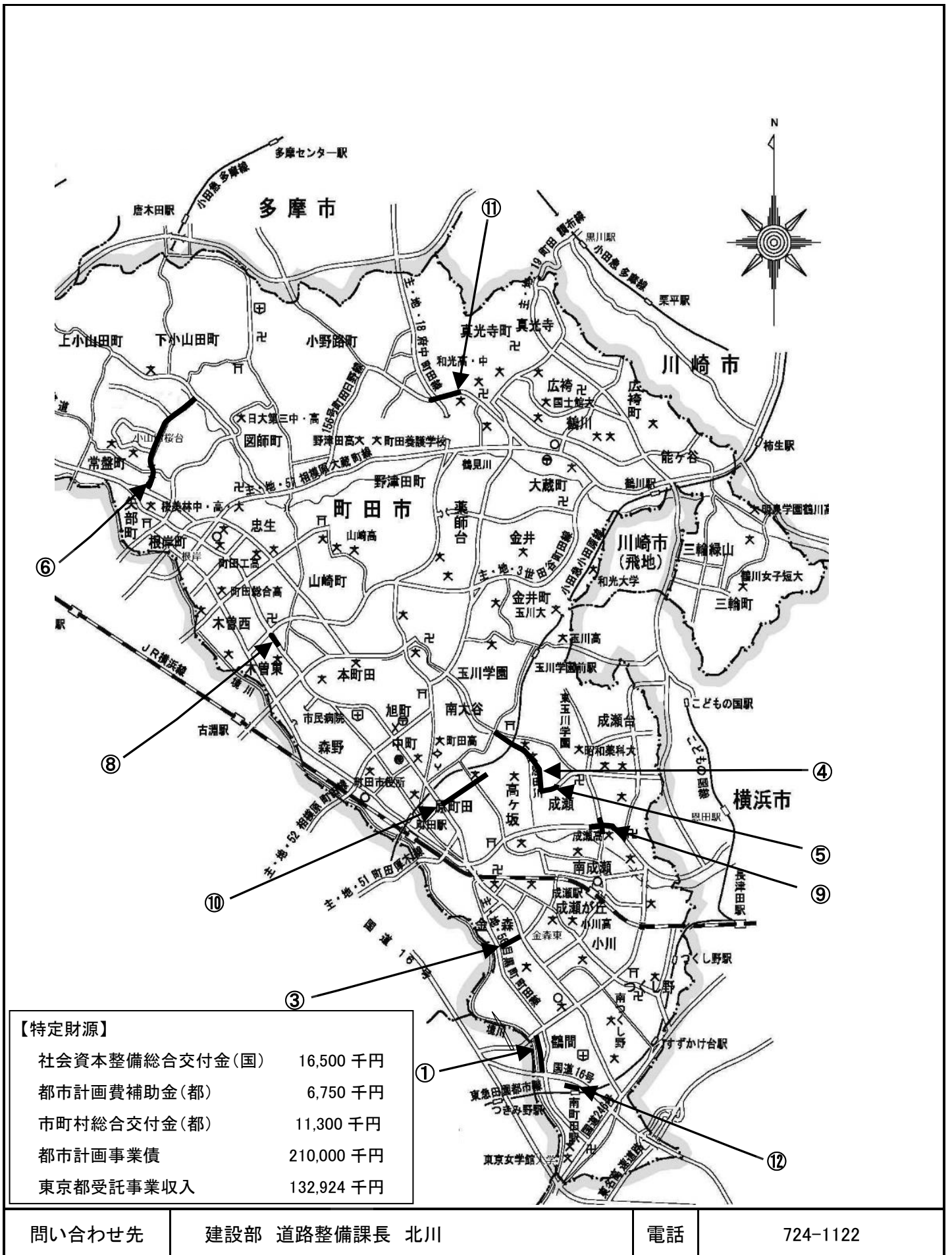
**(都道整備の協力)**

交通渋滞の緩和や利便性の向上を図るため、市と都が協力し、地域にとって重要な役割を果たす都市計画道路の整備を進めます。

**(駅前広場の整備)**

地域の交通拠点としての機能向上を図るため、南町田駅の駅前広場の整備を進めます。

| 項目        | 箇所番号 | 主な事業名                                  | 事業費(千円) | 備考   |
|-----------|------|--|---------|--|
| 都市計画道路の整備 | ①    | 都計道3・4・37(鶴間)<br>【鶴間公園通り】              | 5,500   | 国道16号、南町田駅へのアクセス道路、2016年度利用開始、2017年度事業完了予定 |
|           | ②    | 都計道3・4・49(相原町)<br>【相原南北通り】             | 1,424   | 相模原市へのアクセス道路<br>2021年度利用開始予定               |
|           | ③    | 都計道3・4・34(金森)<br>【金森住宅通り】              | 220,693 | 町田街道から藤沢街道へのアクセス道路、<br>2019年度利用開始予定        |
|           | ④    | 都計道3・4・34(南大谷)<br>【本町田金森線】             | 16,200  | 町田駅・中心市街地を迂回し、市の南北を結ぶ<br>環状線               |
|           | ⑤    | 都計道3・4・9(成瀬)<br>【成瀬けやき通り】              | 1,800   | 成瀬三ツ又から都計道3・4・34(南大谷)に接道<br>するまでの区間        |
|           | ⑥    | (仮称)都計道3・4・20(下小山田)<br>【多摩都市モノレール延伸事業】 | 10,000  | 多摩都市モノレール導入空間の確保に向けて<br>必要な調査を実施           |
|           | ⑦    | 都計道3・4・41(小山)<br>【多摩ニュータウン通り】          | 12,000  | 相模原市へのアクセス道路<br>2022年度利用開始予定               |
| 都道整備の協力   | ⑧    | 都計道3・4・38(木曾東)<br>【町田街道】               | 115,274 | 都との協働事業<br>2020年度利用開始予定                    |
|           | ⑨    | 都計道3・3・7(成瀬)<br>【成瀬街道】                 | 21,000  | 都との協働事業 成瀬街道の成瀬コミュニティ<br>センター前交差点付近の整備     |
|           | ⑩    | 都計道3・4・11(原町田)<br>【原町田大通り】             | 40,000  | 都との協働事業 町田街道の原町田五丁目交<br>差点から都計道3・3・36までの区間 |
| 駅前広場の整備   | ⑪    | 都計道3・4・22(小野路)<br>【大蔵小野路線】             | 20,000  | 都との協働事業 鎌倉街道の小野路交差点付<br>近の整備               |
|           | ⑫    | 南町田駅北口広場                               | 3,000   | 2017年度利用開始                                 |



|             |                           |       |        |        |     |         |
|-------------|---------------------------|-------|--------|--------|-----|---------|
| 件名          | 忠生 579 号線・忠生 630 号線新設改良事業 |       |        |        |     |         |
| 予算額 (単位:千円) | 財源内訳                      | 国庫支出金 | 都支出金   | 市債     | その他 | 一般財源    |
| 200,013     |                           | 0     | 38,999 | 18,000 | 0   | 143,014 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 424 ページ

円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路を整備します。

【事業の内容】

○忠生 579 号線(整備延長 1,300m)

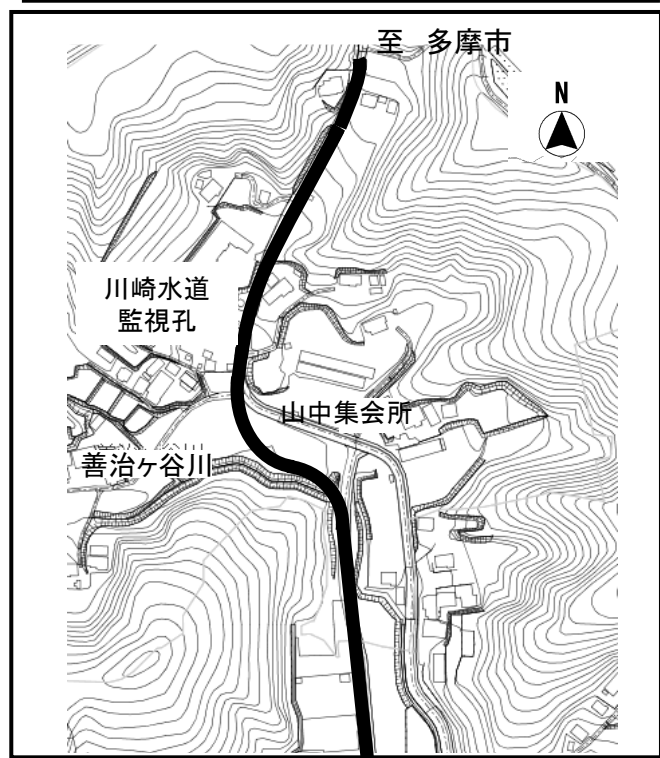
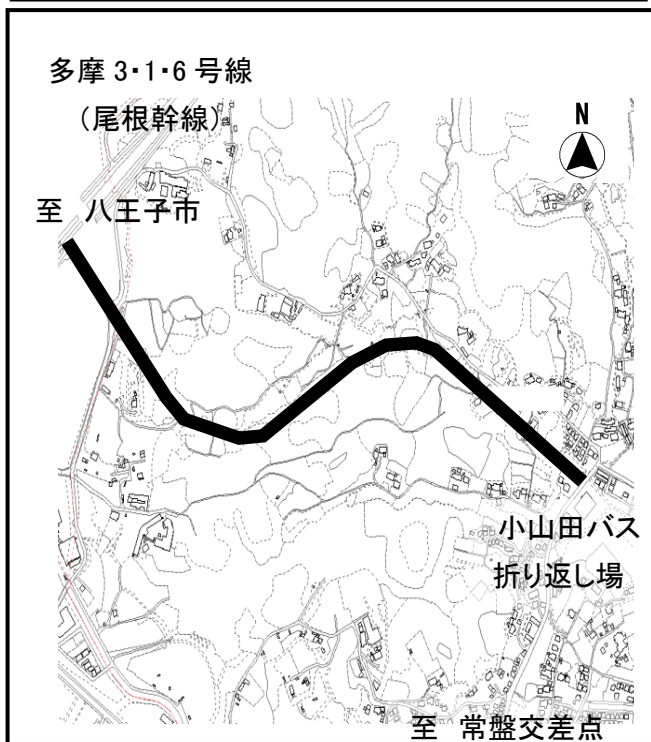
北部丘陵地域である小山田地区の地域生活環境の向上を図るとともに、地域まちづくりのための骨格道路を整備することにより交通の円滑化を図ります。

○忠生 630 号線(整備延長 600m)

町田市側都道の整備が進む中、周辺の土地利用により宅地化が進み交通量が増加しているため、本路線の整備により交通の円滑化を図ります。

忠生 579 号線 計画図

忠生 630 号線 計画図



【主な事業費】

○忠生 579 号線

・詳細設計委託料 13,000 千円 ・調査測量委託料 13,000 千円 ・地質調査委託料 3,082 千円

○忠生 630 号線

・予備詳細設計委託料 6,000 千円 ・調査測量委託料 18,000 千円 ・地質調査委託料 11,550 千円  
 ・用地購入費 37,187 千円 ・物件補償料 60,000 千円 ・川崎水道設備移設設計負担金 17,932 千円

【特定財源】

道路橋梁費補助金(都 1/2) 28,099 千円  
 市町村総合交付金(都) 10,900 千円  
 道路整備事業債 18,000 千円

|        |               |    |          |
|--------|---------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 建設部 道路整備課長 北川 | 電話 | 724-1122 |
|--------|---------------|----|----------|



|            |             |       |      |    |     |       |
|------------|-------------|-------|------|----|-----|-------|
| 件名         | 相原駅周辺街づくり事業 |       |      |    |     |       |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳        | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源  |
| 3,572      |             | 0     | 0    | 0  | 0   | 3,572 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 454 ページ

相原駅は年間乗車人員が約 380 万人と多くの人に利用されており、都市計画マスタープランにおいて生活中心地に位置づけられ、地域の日常生活を支え、身近な交通・地域コミュニティ活動の中心地としてにぎわいと交流を創出する拠点形成が求められています。

2016 年度の相原駅周辺街づくりでは、西口は地権者とともに土地利用計画等を策定し、東口は町田街道の立体交差化に伴うアクセス路の位置及び線形が確定しました。

地域の顔となる駅前づくりを市民協働で進めることにより、生活中心地としての機能及び市民生活の利便性向上を図ります。

【事業の内容】

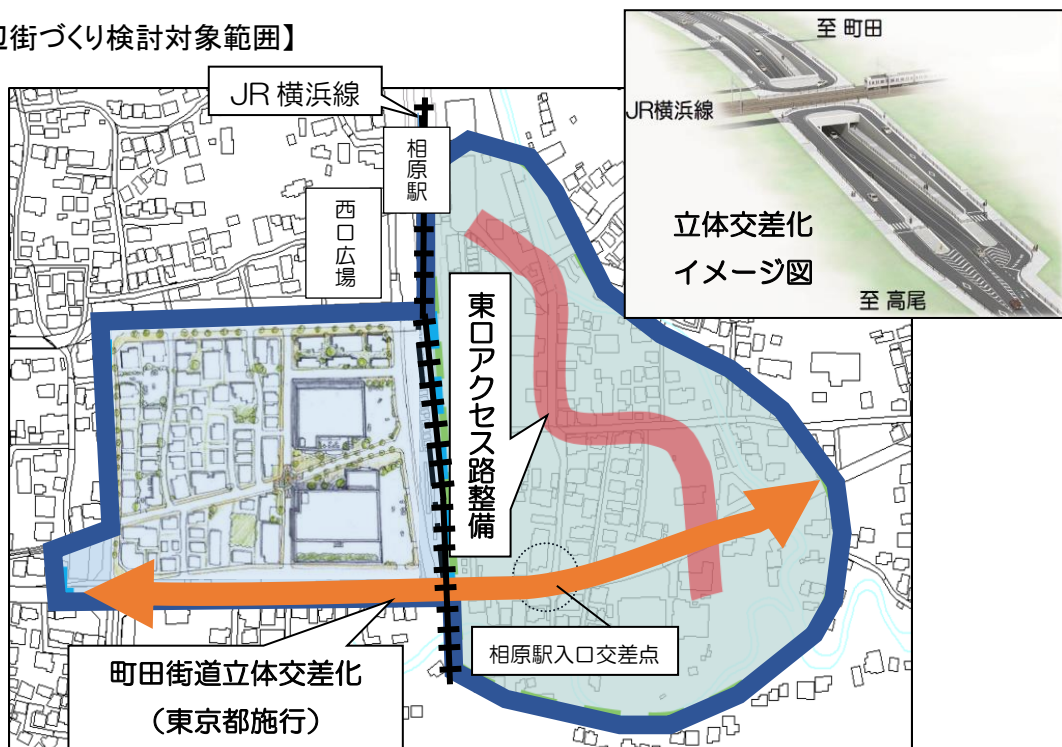
○駅西口の街づくり

地権者が市街地整備事業の検討を主体的に行うための支援を行い、駅前にふさわしい生活中心地としての機能及び市民生活の利便性向上を図ります。

○駅東口の街づくり


町田街道の立体交差化により、相原駅入口交差点が無くなることから、駅東口と町田街道を繋ぐ新たなアクセス路の整備にあわせて沿道の土地利用について、検討を行います

【相原駅周辺街づくり検討対象範囲】



【主な事業費】

街づくり支援委託料 3,327 千円  
街づくりアドバイザー謝礼 222 千円

 : 土地利用の検討の範囲

|        |                    |    |          |
|--------|--------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 地区街づくり課長 平本 | 電話 | 724-4266 |
|--------|--------------------|----|----------|

|            |             |       |      |    |     |        |
|------------|-------------|-------|------|----|-----|--------|
| 件名         | 鶴川駅周辺街づくり事業 |       |      |    |     |        |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳        | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 86,791     |             | 0     | 0    | 0  | 0   | 86,791 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 454 ページ

鶴川駅周辺地区は、北口広場の再編や南口市街地整備などの検討を地権者とともに進めており、2016年10月に「鶴川駅周辺再整備基本方針」を策定しました。また、本方針に基づき、2016年度は駅北口の現況測量が完了し、北口広場の形状を検討しました。

さらに、小田急電鉄とは2016年5月に鶴川駅及び駅周辺の再整備の推進に関する協定書、2017年2月には自由通路整備に関する覚書を締結し、事業化に向けた検討を進めています。

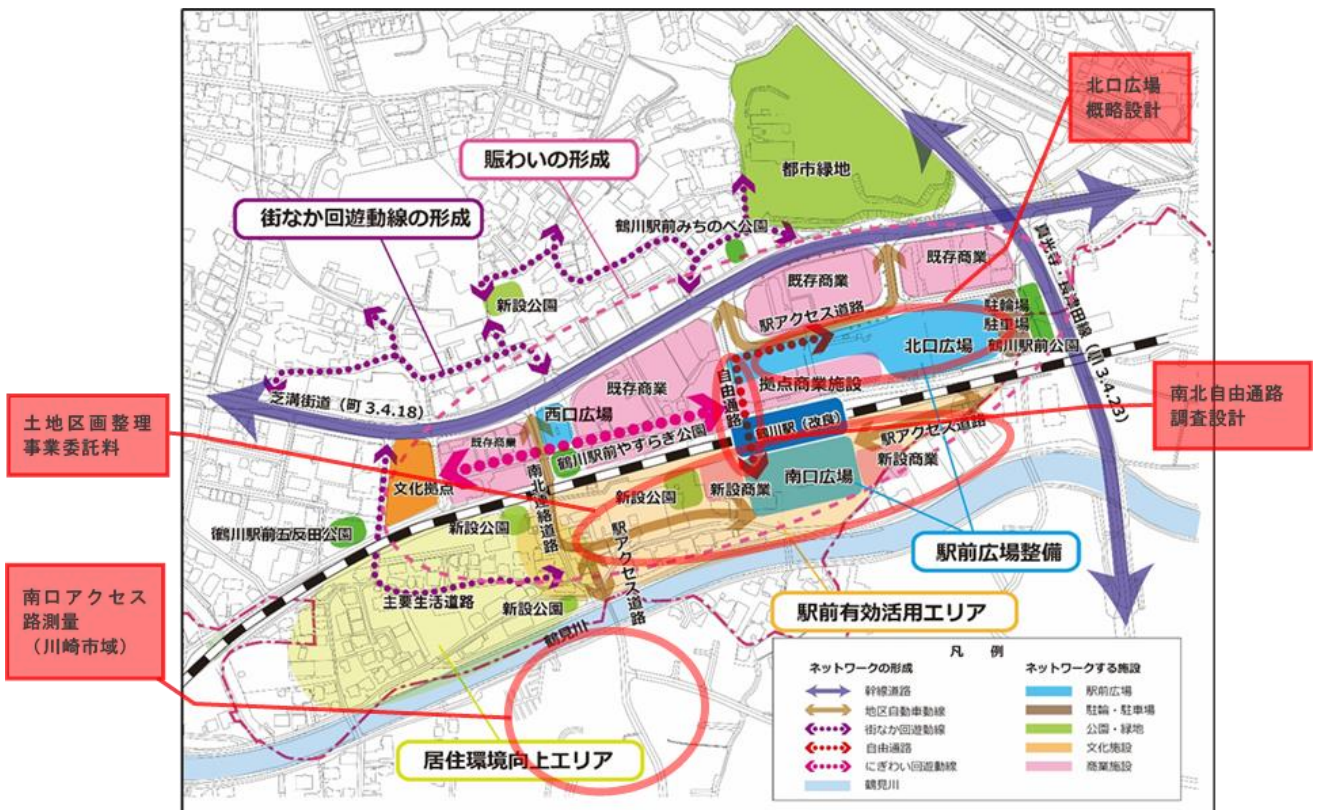
【事業の内容】

1 北口広場の再編及び自由通路整備

北口広場再整備の概略設計を行います。また、南北自由通路の調査設計に着手します。

2 南口市街地整備

駅南口は、土地区画整理事業の現況測量や区画整理事業調査などを行います。また、南口アクセス路の現況測量を行います。



【主な事業費】

|               |           |
|---------------|-----------|
| 北口広場概略設計委託料   | 5,302 千円  |
| 南北自由通路調査設計委託料 | 45,891 千円 |
| 土地区画整理事業委託料   | 30,127 千円 |

|        |                    |    |          |
|--------|--------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 都市づくり部 地区街づくり課長 平本 | 電話 | 724-4266 |
|--------|--------------------|----|----------|

|            |              |       |      |       |     |       |
|------------|--------------|-------|------|-------|-----|-------|
| 件名         | 水素ステーション誘致事業 |       |      |       |     |       |
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳         | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債    | その他 | 一般財源  |
| 14,398     |              | 0     | 0    | 9,700 | 0   | 4,698 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 390 ページ

近年、地球温暖化対策として水素エネルギーの活用が注目されています。その中で、国や東京都をはじめとして水素社会の実現に向けた取組みを行っており、特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに、水素エネルギーの活用について世界にアピールし、その後の普及拡大へつなげる施策を展開しています。

このため、町田市でも水素社会の実現に向けた取組みとして、燃料電池自動車（FCV）普及のため、移動式の水素ステーションを誘致します。

【事業の内容】

2018 年 3 月利用開始を目標に、利用段階で CO2 の排出がない燃料電池自動車（FCV）の普及を促進していくため、市内に移動式水素ステーションの誘致を行います。

【主な事業費】

移動式水素ステーション電気設備等設置工事費 13,000 千円

（主な内訳 電気設備工事 6,400 千円、機械設備工事 4,600 千円）

【特定財源】

水素エネルギー供給環境整備事業債 9,700 千円



町田市で導入した燃料電池自動車



移動式水素ステーションで水素充填

|        |                     |    |          |
|--------|---------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 環境資源部 環境・自然共生課長 大久保 | 電話 | 724-4391 |
|--------|---------------------|----|----------|

| 件名         | 北部丘陵整備事業 |       |      |        |     |      |
|------------|----------|-------|------|--------|-----|------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳     | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債     | その他 | 一般財源 |
| 29,317     |          |       | 0    | 10,150 | 0   | 0    |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 371 ページ

北部丘陵では、農業者の高齢化や後継者不足により、農地や山林を保全する担い手が不足し、耕作できない農地や手入れの行き届かない山林が増加しています。

このような中で、「人と人が育む、いきいきとした町田ならではの里山」の実現に向けて、「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」の推進事業を進め、新たな担い手を呼び込み「里山環境」の回復、保全を図るとともに、観光資源として活用することで来訪者を増やし、地域の活性化を目指します。

【事業の内容】

北部丘陵活性化計画推進委託

「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」の重点事業における【里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築】や【新たな交流・回遊拠点の開設】の取り組みを始めるために、山林活用及び交流・回遊拠点の開設に必要な調査・検討を行います。

■事業箇所：北部丘陵地域

農道整備工事

市有農地の利用促進及び地域の営農環境向上を図り、里山環境を回復するため、農道整備工事を実施します。

■事業箇所：下小山田町字西山中、上小山田町字二十号

■事業規模：施工延長 約 90m(施工幅員 1.8m)、施工延長約 100m(施工幅員 1.8m)

■営農環境向上面積：約 0.6ha(市有地約 0.2ha 含む)、約 0.4ha(市有地約 0.3ha 含む)

農地利用促進整備工事

市有農地の利用促進を図り、里山環境を回復するため畑面整備を実施します。

■事業箇所・規模：上小山田町字七号 約 1,000 m<sup>2</sup>、上小山田町字二十号 約 1,300 m<sup>2</sup>

奈良ばい・源流域維持保全整備委託

里山環境の維持保全を図るため、草刈、竹伐採等の維持・保全整備を実施します。

■事業箇所及び規模：小野路町字奈良ばい(奈良ばい谷戸) 約 2.5ha

上小山田町(鶴見川源流保水の森) 約 1.2ha

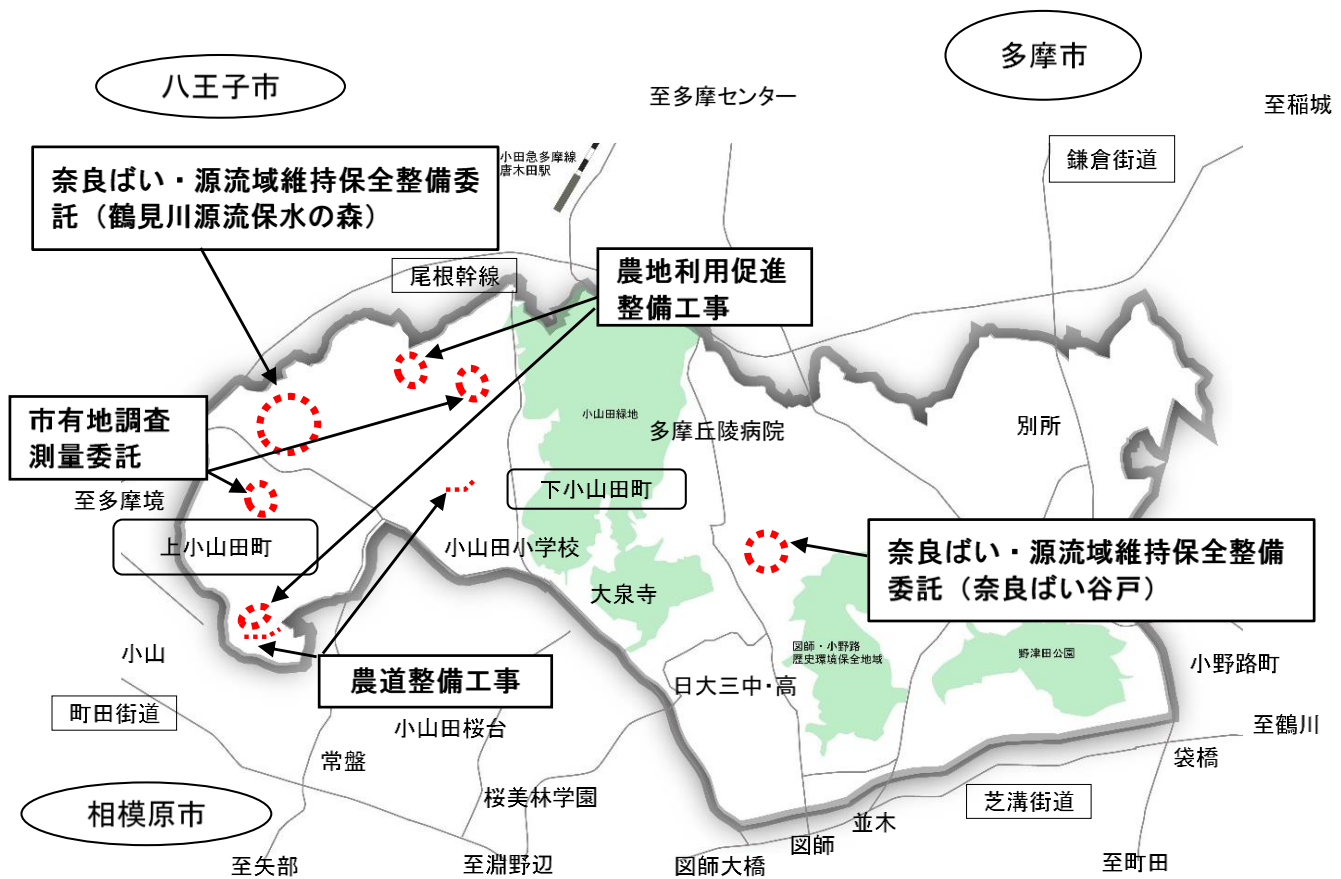
【主な事業費】

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 北部丘陵活性化計画推進委託    | 1,944 千円  |
| 農道整備工事           | 3,705 千円  |
| 農地利用促進整備工事       | 10,595 千円 |
| 奈良ばい・源流域維持保全整備委託 | 10,000 千円 |

【特定財源】

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 環境政策推進区市町村補助金(都 1/2) | 3,000 千円 |
| 小規模土地改良事業費補助金(都 1/2) | 7,150 千円 |

＜2017 年度主な整備事業箇所＞



|        |                   |    |          |
|--------|-------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 経済観光部 北部丘陵整備課長 廣瀬 | 電話 | 724-2164 |
|--------|-------------------|----|----------|

| 件名   |   | 空家対策事業               |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
|--|---|----------------------|----------------------|----|-----|-------|------|--------------------|------|-----------|-----|---|-----|--|
| 予算額（単位：千円）   | 財源内訳  | 国庫支出金                | 都支出金                 | 市債 | その他 | 一般財源  |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 9,306  |   | 0                    | 1,500                | 0  | 0   | 7,806 |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 【事業の背景・目的】   |   | Ⅱ 部別予算概要 166・464 ページ |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| <p>全国的に空家が増加するなか、町田市では、2015年12月に「町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例」を制定し、2016年6月には、計画的に「空家の発生の予防」、「所有者等による適切な管理」並びに「事業者による不動産流通の促進」及び「利活用」を促進するために「町田市空家<sup>ゼロ</sup>計画」を策定し、空家対策の推進に取り組んでいます。</p>  |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 【事業の内容】  |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| <p>空家の発生の予防や活用されていない空家の不動産市場での流通及び公共公益的な利活用などを促進するために、空家の所有者等への支援を行います。</p>  |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| <p>1 空家の相談窓口の設置</p> <p>空家の所有者が抱えている相続、不動産市場での流通などに関する相談に対し、各専門家による空家問題の解決に向けた相談窓口を月2回設置し、空家の所有者等への支援を行います。</p>   |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| <p>2 空家の不動産市場での流通の促進</p> <p>空家の不動産市場での流通を検討している所有者からの申請に応じて、協定を締結している不動産事業者が当該空家の不動産市場での売却価格（相場）や賃貸プランなどを提案します。</p>  |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| <p>3 空家利活用促進助成金</p> <p>空家の公共公益的な利活用の促進に向け、改修費用の一部を補助します。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td>地域活性化施設への改修に要した経費</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>2017年7月予定</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>①地域活性化施設へ空家を改修する所有者<br/>②空家を借用し、地域活性化施設へ空家を改修する者</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>改修費用の1/2（上限は1,000千円。ただし集会施設は5,000千円とする。）</td> </tr> </table> |   |                      |                      |    |     |       | 対象経費 | 地域活性化施設への改修に要した経費  | 実施時期 | 2017年7月予定 | 対象者 | ①地域活性化施設へ空家を改修する所有者<br>②空家を借用し、地域活性化施設へ空家を改修する者 | 補助額 | 改修費用の1/2（上限は1,000千円。ただし集会施設は5,000千円とする。） |
| 対象経費   | 地域活性化施設への改修に要した経費                               |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 実施時期   | 2017年7月予定                                       |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 対象者  | ①地域活性化施設へ空家を改修する所有者<br>②空家を借用し、地域活性化施設へ空家を改修する者 |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 補助額  | 改修費用の1/2（上限は1,000千円。ただし集会施設は5,000千円とする。）        |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| <p>4 集会施設として活用する場合の賃料補助</p> <p>町内会・自治会が空家を賃借し、集会施設として活用する場合、その賃料の一部を補助します。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td>空家を集会施設として活用する際の賃料</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>2017年8月予定</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>集会施設を所有しない町内会・自治会</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>月額賃料の1/2（100千円を上限とする。）</td> </tr> </table>                               |   |                      |                      |    |     |       | 対象経費 | 空家を集会施設として活用する際の賃料 | 実施時期 | 2017年8月予定 | 対象者 | 集会施設を所有しない町内会・自治会                               | 補助額 | 月額賃料の1/2（100千円を上限とする。）                   |
| 対象経費   | 空家を集会施設として活用する際の賃料                              |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 実施時期   | 2017年8月予定                                       |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 対象者  | 集会施設を所有しない町内会・自治会                               |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 補助額  | 月額賃料の1/2（100千円を上限とする。）                          |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 【主な事業費】  |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 空家対策相談員謝礼（月2回）   | 1,002千円   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 空家利活用促進助成金   | 6,000千円   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 集会施設家賃補助金  | 400千円   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 【特定財源】   |   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 空家対策事業費補助金（都1/2）   | 1,500千円   |                      |                      |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |
| 問い合わせ先   | 都市づくり部 住宅課長 窪田<br>市民部 市民協働推進課長 若林               | 電話                   | 724-4269<br>724-4362 |    |     |       |      |                    |      |           |     |   |     |  |

| 件名         |      | 公共施設等マネジメント事業 |      |    |     |        |
|------------|------|---------------|------|----|-----|--------|
| 予算額（単位：千円） | 財源内訳 | 国庫支出金         | 都支出金 | 市債 | その他 | 一般財源   |
| 47,431     |      | 0             | 0    | 0  | 0   | 47,431 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 94 ページ

全国の自治体を取り巻く状況として、生産年齢人口の減少や高齢化による人口構造の変化に伴う構造的収支不足が拡大している中、老朽化した公共施設が今後更新時期を迎えることによるさらなる財政負担が見込まれている状況です。町田市においても、かつてのように多くの施設を一斉に更新することは困難な状況にあります。

町田市でもこの課題に対応するため、2015 年度に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示した「町田市公共施設等総合管理計画」(基本計画)を策定しました。また、この基本計画に基づき、公共施設・公共空間のより良いかたちを実現していくための具体的な取組をまとめる「町田市公共施設再編計画」を策定します。

計画策定にあたっては、施設の利用者だけでなく、全市民に広く公共施設を取り巻く状況や課題を啓発し、計画を推進します。

【事業の内容】

- 下記 2 つをまとめた「町田市公共施設再編計画」を策定します。
  - 計画期間(2018 年度～2055 年度)における施設機能ごとの方向性を提示します。
  - 計画期間のうちの短期 9 年(2018 年度～2026 年度)の具体的な再編プログラムを提示します。
- 公共施設を取り巻く状況や課題を広く市民に啓発するために、広報特別号を発行します。
- 再編プログラムの検討にあたって、躯体の健全性調査を実施します。

◇躯体の健全性調査のイメージ（コンクリート・コアの圧縮強度および中性化深さの測定試験）



○写真左・中央 コンクリート・コアの採取の様子

○写真右 中性化が進行したコンクリート・コア

出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」

【主な事業費】

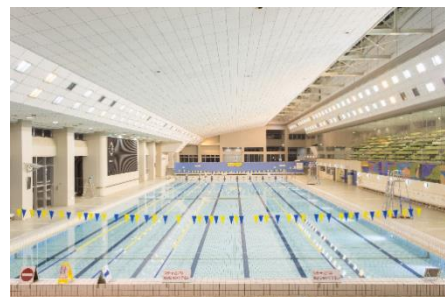
|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 公共施設再編計画策定支援委託      | 9,224 千円  |
| 公共施設再編計画策定検討委員会委員謝礼 | 697 千円    |
| 広報特別号印刷及び折り込み委託     | 1,083 千円  |
| 市有施設健全性調査委託         | 36,000 千円 |

|        |                        |    |          |
|--------|------------------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 政策経営部 企画政策課政策研究担当課長 羽生 | 電話 | 724-2103 |
|        | 財務部 営繕課長 徳重            |    | 724-1293 |

| 件名  |      | 公共施設等維持保全事業                                  |         |         |         |         |
|---|------|--|---------|---------|---------|---------|
| 予算額（単位：千円）  | 財源内訳 | 国庫支出金  | 都支出金    | 市債      | その他     | 一般財源    |
| 1,265,106   |      |  | 118,876 | 147,605 | 592,600 | 165,002 |
| 【事業の背景・目的】  |      | Ⅱ 部別予算概要 133～138・420・421・458・464・542・543 ページ |         |         |         |         |
| <p>町田市の公共施設は、その半数以上が30年以上経過しており、老朽化した施設の安全性を確保し、快適に使用できるよう維持保全する必要があります。</p> <p>このような状況のなか、2015年度に策定した公共施設等総合管理計画（基本計画）では、過去10年間で市が支出した建築物の維持管理費用は約684億円、1年間に平均すると事業費で約68億円でしたが、2015年から2025年の10年間にかけて年平均の維持管理費用は、約125億円で1.8倍の水準に達することが見込まれています。</p> <p>そこで、庁舎や学校施設などの公共施設、道路や橋梁などの都市インフラ施設の老朽化に対応するため、施設建築年数や施設劣化状況から優先順位をもって計画的に長寿命化工事を行い、施設の安全性の確保や財政負担の平準化を図ります。</p> |      |  |         |         |         |         |
| 【主な事業内容】  |      |  |         |         |         |         |
| 1 市有建築物全般   |      |  |         |         |         |         |
| <p>&lt;堺市民センター&gt;</p> <p>老朽化した機械及び電気設備の改修工事を行います。工事期間中は、支所機能及び図書館の一部サービスを除き休館する予定です。</p> <p>工事予定期間（休館予定期間）2017年9月から2018年3月</p> <p>主な事業費 施設改修工事費 314,727千円</p> <p>主な特定財源 地域センター整備事業債 251,500千円</p>  |      |  |         |         |         |         |
| <p>&lt;小山市民センター、まちだ中央公民館&gt;</p> <p>共にホールの天井の耐震化工事を行います。小山市民センターは他に外壁タイル、屋根の補修工事も行います。工事期間中は、ホール等の利用を停止する予定です。</p> <p>工事予定期間（ホール等利用停止予定期間）</p> <p>小山市民センター 2017年6月から9月</p> <p>まちだ中央公民館 2017年8月から2018年1月</p> <p>主な事業費 施設改修工事費 113,400千円</p> <p>主な特定財源 防災・安全交付金（国1/3） 9,531千円</p> <p>生涯学習施設整備事業債 31,700千円</p>   |      |  |         |         |         |         |
| <p>&lt;室内プール&gt;</p> <p>天井、屋根、外壁、観客席床、受変電設備、プール用設備配管及び給排水管などの改修工事実施設計を行います。工事は施設を休館し、2018年度から2019年度にかけて約12ヵ月間で行う予定です。</p> <p>事業費 実施設計委託料 47,033千円</p> <p>特定財源 防災・安全交付金（国1/3） 5,945千円</p>  |      |  |         |         |         |         |
| <p>問い合わせ先 財務部 営繕課長 徳重 電話 724-1293</p>   |      |  |         |         |         |         |



<小山市民センターホール>



<室内プール>



## 2 学校施設

### <校舎等の改修（南第二小学校、小川小学校）>

建築後 30 年程度経過し老朽化した校舎等の外壁の落下防止及び改修、屋上防水の断熱改修、サッシ改修、照明の LED 化の改修工事実施設計を行います。工事は 2018 年度に行います。

主な事業費 設計委託料 27,948 千円

主な特定財源 学校施設整備事業債 13,900 千円

### <学校設備等の更新>

学校設備の機能維持・保全を図るため、給排水設備や受変電設備、消防設備などの更新・改修（小学校 5 校、中学校 6 校）を行います。また、建築後 30 年以上経過し老朽化している給食棟更新のため、設計（小学校 1 校）を行います。

事業費 学校施設整備工事費 141,000 千円

設計委託料 7,228 千円

主な特定財源 学校施設整備事業債 68,900 千円



<南中学校学校給水設備>

問い合わせ先 学校教育部 施設課長 岸波 電話 724-2174  
保健給食課長 佐藤 電話 724-2177

## 3 市営住宅

金森市営住宅の外壁等改修工事、忠生市営住宅の給湯器等改修工事を行います。

事業費 施設改修工事費 113,272 千円

主な特定財源 防災・安全交付金（国） 24,270 千円

問い合わせ先 都市づくり部 住宅課長 窪田 電話 724-4269

## 4 公園施設

公園施設の補修、更新を計画的に行います。また市内 800 箇所の公園内水銀灯を調査し、LED 化計画を策定するための園内灯調査を行います。

主な事業費 施設改修工事費 50,000 千円

主な特定財源 社会資本整備総合交付金（国 1/2） 23,500 千円

問い合わせ先 都市づくり部 公園緑地課長 萩野 電話 724-4397

## 5 道路・橋梁

安全で快適に通行できるよう、新小川橋の橋梁改修工事（2 カ年工事の 2 年目）を行います。また、その他橋梁点検や道路の舗装補修工事等を行います。

主な事業費 橋梁補修負担金 223,930 千円

舗装補修工事費 50,000 千円

主な特定財源 防災・安全交付金（国） 53,100 千円

道路整備事業債 123,000 千円



<新小川橋>  
(東急田園都市線 つくし野駅付近)

問い合わせ先 建設部 道路補修課長 原田 電話 724-4245

| 件名  |  | 公共施設における行政サービス改革の推進         |      |  |     |        |
|---|--|-----------------------------|------|--|-----|--------|
| 予算額（単位：千円）  | 財源内訳   | 国庫支出金                       | 都支出金 | 市債   | その他 | 一般財源   |
| 12,447  |  | 0                           | 0    | 0  | 0   | 12,447 |
| 【事業の背景・目的】  |  | Ⅱ 部別予算概要 96・164・226・574 ページ |      |  |     |        |
| <p>社会経済環境の変化に対応した持続可能な行政経営を実現するため、「町田市5ヵ年計画 17-21」の行政経営改革プランの改革項目 3-3「市有財産の戦略的活用」に掲げる「公共施設における行政サービス改革」を実施します。この取り組みにより、公共施設における行政サービスの機能の維持・向上を図るとともに、公共施設の老朽化や維持管理コストの不足といった課題に対応します。</p> <p>「公共施設における行政サービス改革」では、本来市が担うべき役割や直接執行すべき業務を再整理し、類似する機能を有する施設については、設備や躯体の更新年度を考慮に入れながら集約化を図るなど、施設再編を進めます。併せて、民間で代替可能な機能については民間活力の導入を進め、運営コストの削減を図るとともに、民間のノウハウを活用した更なるサービスの向上を目指します。</p> |  |                             |      |  |     |        |
| 【事業の内容】   |  |                             |      |  |     |        |
| <p>1 公共施設の再編や民間活力の導入に向けた検討について</p> <p>2017 年度においては、他自治体の民間活力導入事例調査や施設の利用状況等の必要なデータを収集・分析し、施設で提供するサービスや施設配置のあり方を検討します。また、民間活力の導入など、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p>   |  |                             |      |  |     |        |
| <p>2 行政経営改革プランの取組状況の評価及び推進について</p> <p>公共施設における行政サービス改革を含めた行政経営改革プランを着実に推進するため、外部有識者等で構成する行政経営監理委員会を設置します。この委員会は、専門的見地から行政経営改革プランの取組状況の評価し、進捗管理を実施するとともに、行政経営に関する提言等を行います。この評価や提言を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した持続可能な行政経営を実現し、行政サービスの向上を図ります。</p>  |  |                             |      |  |     |        |
| 【主な事業費】   |  |                             |      |  |     |        |
| 共同調査研究負担金等  |  | 9,112 千円                    |      |  |     |        |
| 行政経営監理委員会専門委員報酬   |  | 2,856 千円                    |      |  |     |        |
| 問い合わせ先  | 政策経営部 経営改革室課長 高橋<br>市民部 市民総務課長 宮崎<br>地域福祉部 ひかり療育園長 深沢<br>生涯学習部 生涯学習総務課長 小口 | 電話                          |      | 724-2503<br>724-4346<br>794-0730<br>724-2181 |     |        |

|             |                     |       |      |        |     |        |
|-------------|---------------------|-------|------|--------|-----|--------|
| 件名          | (仮称) 戦没者合同慰霊塔会館整備事業 |       |      |        |     |        |
| 予算額 (単位:千円) | 財源内訳                | 国庫支出金 | 都支出金 | 市債     | その他 | 一般財源   |
| 53,000      |                     | 0     | 0    | 31,300 | 0   | 21,700 |

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要 217 ページ

町田市は、戦没者、戦争犠牲者を慰霊するため、1971年、忠生三丁目に戦没者合同慰霊塔を建立し、戦没者及び戦争犠牲者の御霊を合祭するとともに、同地に市内5地区の慰霊碑を移設しました。近隣市に比べ空襲等の被害が少なかった町田市においては、戦争の悲惨さに触れることのできる貴重な場所となっています。しかし近年、訪れる方々の高齢化に伴い、駐車場の整備や休憩施設の設置の必要性が生じてきました。

また、1995年に戦時資料の収集を開始し、現在789点の戦時資料を保管しています。戦後70年が過ぎ、戦争体験者が減っていく中、戦争の悲惨さを語り継いでいくために、収集した戦時資料の有効活用が課題となっています。

そこで、これらの課題を解決するための拠点を整備します。

【事業の内容】

戦争の悲惨さ、平和の尊さを将来に伝えるための拠点を整備するため、戦没者合同慰霊塔の近くに(仮称)戦没者合同慰霊塔会館を建設します。2017年度は建設工事を行い2018年2月に開館予定です。

《施設の概要》

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 建設地 | 町田市忠生三丁目22番3(現:忠生市民センター臨時駐車場)    |
| 構造  | 軽量鉄骨造平屋建                         |
| 規模  | 床面積約90㎡<br>展示室兼休憩室、倉庫、事務スペース等を整備 |

【主な事業費】

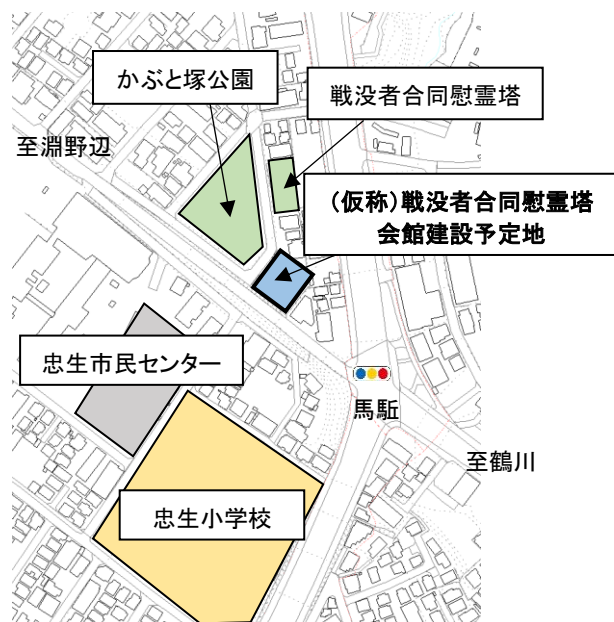
|         |          |
|---------|----------|
| 施設整備工事費 | 44,000千円 |
| 工事監理委託料 | 2,717千円  |
| 備品購入費   | 1,697千円  |

【特定財源】

遺族等援護施設整備事業債 31,300千円



戦没者合同慰霊塔



(仮称)戦没者合同慰霊塔会館建設予定地

|        |                 |    |          |
|--------|-----------------|----|----------|
| 問い合わせ先 | 地域福祉部 福祉総務課長 平林 | 電話 | 724-2133 |
|--------|-----------------|----|----------|